

お問い合わせ先

東亜建設工業株式会社 CSR推進部

〒163-1031 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー

<https://www.toa-const.co.jp/>

TEL.03(6757)3799 FAX.03(6757)3830

E-mail:toa-webmaster@toa-const.co.jp

北海道支店 060-0003 札幌市中央区北三条西 1-1-11
東北支店 980-0021 仙台市青葉区中央 2-8-13
千葉支店 260-0024 千葉市中央区中央港 1-12-3
東京支店 103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-6
横浜支店 231-8983 横浜市中区太田町 1-15
北陸支店 950-0917 新潟市中央区天神 1-17-1
名古屋支店 460-0003 名古屋市中区錦 3-4-6
大阪支店 550-0004 大阪市西区靱本町 1-4-12
中国支店 730-0032 広島市中区立町 2-23
四国支店 760-0033 高松市丸の内 4-9
九州支店 812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-6-16
東日本建築支店 163-1031 東京都新宿区西新宿 3-7-1
西日本建築支店 550-0004 大阪市西区靱本町 1-4-12
国際事業本部 163-1031 東京都新宿区西新宿 3-7-1
技術研究開発センター 230-0035 横浜市鶴見区安善町 1-3

2020年11月2日現在

海外事業所

シンガポール事務所（シンガポール）

インドネシア事務所（ジャカルタ）

ベトナム事務所（ハノイ／ホーチミン）

バングラデシュ事務所（ダッカ）

ドバイ事務所（ドバイ）

クウェート事務所（クウェート）



この印刷物は、E3PAのゴールド基準に適合した
地球環境にやさしい印刷方法で作成されています
E3PA:環境保護印刷推進協議会
<http://www.e3pa.com>



ミックス
責任ある水産資源を
使用した証
FSC® C003343

042-2010 CDI
2020年10月発行

TOA CORPORATE REPORT 2020

統合報告書の発行に当たって

企業の社会的責任に関する活動と中長期的な経営方針を、ステークホルダーの皆様に対して開示することを目的として、作成しています。

編集方針

ISO26000(社会的責任に関するガイドライン)、環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)、国際統合報告フレームワーク(2014年日本語版)、SDGs(持続可能な開発目標、2015年国連採択)を参考に作成しています。内容的にすべてを網羅することはできておりませんが、現状で可能な範囲で記載しています。

報告対象

■対象範囲

東亜建設工業グループの事業活動を対象にしています。環境に関する定量的データは、国内の事業活動のみを対象として集計しました。

■対象年度

2019事業年度(2019年4月1日～2020年3月31日)および、必要に応じて当該年度以外の活動内容も一部掲載しています。

■発行時期

2020年10月(次回2021年8月予定)

東亜建設工業基本理念

Corporate Philosophy

Long-Term Vision

Midterm Management Plan

Code of Conduct

経営理念

社 是

高い技術をもって社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす

三 則

1. 着実な計画経営により競争に打ち勝つ
2. 誠実な施工で永い信用を築く
3. 個人の能力を伸ばし組織の力を生かす

1981年8月制定

長期ビジョン【10年後のあるべき姿】

8ページをご参照ください



中期経営計画【ビジョンを実現するための実行計画】

9～17ページをご参照ください

企業行動規範

下記コーポレートサイトをご覧ください
<https://www.toa-const.co.jp/company/csr/>



CONTENTS



東亜建設工業について

- 03 基本理念
- 04 東亜のあゆみ
- 06 トップメッセージ



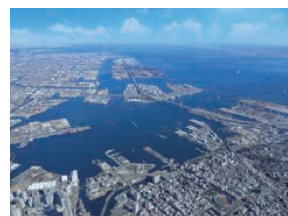
長期ビジョン 〈TOA2030〉

- 08 社会を支え、
人と世界をつなぎ、
未来を創る



中期経営計画

- 09 基本方針／位置づけ
- 10 財務・非財務ハイライト
- 11 経営数値目標／投資計画
- 12 事業戦略
 - 土木事業
 - 建築事業
 - 国際(海外)事業



コンプライアンス& ガバナンス

- 18 ESG経営
- 20 CSR推進体制／
コーポレート・ガバナンス
- 22 マネジメントシステム
- 24 労働安全衛生



特別企画

- 26 社外取締役座談会



価値創造

- 30 人財育成／働き方改革
- 32 2019年度の完成工事
- 34 社会とのつながり・
地域貢献
- 35 自然との共存



技術研究開発

- 36 未来を築く技術



再発防止の取組み

- 42 再発防止策実行計画

1900

1910

1920

1930

1940

建設という名の創造を かたちにするのが使命

1908年創業から110年余、東亜建設工業は、
「社会を益する」という、創業者の信念を礎に据え、
環境の変化に応じて進化を遂げ、
創造をかたちにする「建設」に真摯に取り組んできました。
これからも東亜建設工業は、
地球社会への責任を全うすべく、社会の価値の創造に挑戦し続けます。

1908



近代日本のあけぼのは
東京湾（鶴見）から

浅野財閥の総帥である浅野総一郎は、日本の近代化をめざし、理想的な港湾・工業用地を建設するため、鶴見から川崎に至る150万坪の壮大な埋立計画を神奈川県に申請。この時、当社の歴史が始まりました。

「横浜海岸通之図」／三代広重画
1870年／横浜開港資料館所蔵

1912



三羽の鶴 ― 浅野総一郎、
安田善次郎、渋沢栄一

埋立計画実現に向けて、明治を代表する実業家、安田善次郎と渋沢栄一の協力のもと鶴見埋立組合を設立。翌年、神奈川県から正式な免許を得て工事に着手。1914年には鶴見埋築株式会社が創立され、埋立組合の事業が引き継がれて工事を本格化させました。

1915



埋立地に進出した日本鋼管株式会社

鶴見・川崎埋立地は
京浜工業地帯へ

鶴見埋築株式会社最初の埋立工事が完了し、一部を旭硝子に売却。鶴見埋築の浚渫技術やノウハウは高い評価を得て、手掛けた造成地には、浅野セメント、日本鋼管、浅野造船所など大企業の進出が相次ぎ、京浜工業地帯へと変貌を遂げていきました。

1920



ポンプ船第一号船（後の湘田丸）

鶴見から東京湾へ、
事業を拡大

鶴見埋築株式会社は着実に業績を伸ばし、さらなる発展をめざして、東京湾埋立株式会社を設立。鶴見埋築を吸収合併してその事業を引き継ぎました。戦後恐慌、関東大震災に襲われましたが、鶴見・川崎の埋立地盤は東京・横浜より被害が少なく、埋立地の安全性と工事の優秀性を立証することとなりました。

1927

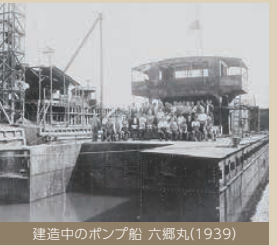


鶴見・川崎埋立平面図(1924)

浅野総一郎の夢が
かたちに

関東大震災(1923年)以後、埋立地に移転・進出する工場が増え、京浜工業地帯として本格的に発展。1927年、計画全地域150万坪の埋立工事が完了。創業者浅野総一郎が抱いた壮大な夢がここに実現しました。

1937



建造中のポンプ船 六郷丸(1939)

戦時下、
海外の大型工事を受注

港湾工業株式会社(1932年に請負工業を分離し設立)は、瀬戸内海を中心に民間工事を受注していましたが、戦時色が濃くなるにつれ、軍関係や軍需産業の大型工事を優先して請け負うこととなり、海外では日本が統治していた台湾・朝鮮における工事を、国内では海軍飛行場などの工事を受注しました。

2

戦後復興・高度経済成長と埋立ブーム

1950

1960

1970

1980

1990

2000

2010

2020

1945年、太平洋戦争終戦後の連合軍による羽田飛行場A滑走路の復旧・拡張工事などにより、戦後復興の一翼を担うとともに、高度経済成長の埋立ブームによって工事実績を積み重ね、陸上土木・海外・建築の各部門にも事業領域を拡大し、1973年12月、「東亜建設工業株式会社」に社名変更を行いました。

1973



1987年、政府の緊急経済対策に伴う内需拡大によって、当社も羽田空港沖合展開事業、関西国際空港、東京湾横断道路などの国家的大プロジェクトを手掛けていきました。

その後、バブル経済が崩壊し、平成不況が長期にわたって日本経済を覆う中、民間が主体である建築事業、建設投資が盛んな東南アジアを中心とした海外事業を拡大。2011年には東日本大震災の発生から数多くの工事を手掛け、復興に向けて地域と共に歩みを進めました。2016年には新たな研究開発拠点として、創業の地、横浜・安善に新技術研究開発センターを新設し、将来に向けた新たな取組みを加速する中で、2020年、会社設立100周年を迎えました。

1945

羽田飛行場の復旧と拡張工事



1958 鹿島港の建設



1976 チャンギー国際空港造成工事

1974 株式会社神戸製鋼所
加古川工場

1986 関西国際空港1期

1997 東京湾アクアライン

2009
ワシスタワー
(東村山)

2011 気仙大橋仮橋工事



2017 パシルバンジャンターミナル建設工事(第3期/第4期)



2016 技術研究開発センター



「社会を益すること」を信念に 〈TOA2030〉の実現に向かって 事業構造の変革を行います

前中期経営計画の振り返り

当社は、2016年に発覚した地盤改良工事の施工不良等の問題を真摯に反省し、二度と同様の問題を引き起こさないよう「再発防止策実行計画」を策定、実行するとともに、2017年4月に「中期経営計画（2017～2019年度）」を策定し、基本方針「信頼を回復するための変化」および「技術と品質を活かした基盤づくりからの成長」に取り組んできました。

この中期経営計画においては、役員・社員の意識改革など信頼の回復に向けた改革を最優先にするとともに、継続的な成長に向けた基盤の構築に注力し、業績計画をおおむね上回る実績を残すことができました。3カ年の受注高合計は5,692億円（目標5,350億円）、売上高合計5,013億円（目標5,150億円）、営業利益合計121億円（目標118億円）を達成することができました。国内土木、国内建築および国際（海外）の三本柱、それぞれが成長のための基盤を構築することができたと考えています。

長期ビジョン〈TOA2030〉

2020年1月、当社は法人として設立100周年を迎えました。当社の創業者である浅野総一郎は、日本の近代化を後押しする目的で、安田善次郎と渋沢栄一の協力により、1908年に当社を創業し、鶴見・川崎地先の海面に約150万坪の埋立事業を推進し、1920年には、社会的に有意義な埋立事業をさらに推し進めるために「東京湾埋立株式会社」を設立しました。

改めて言うまでもなく、当社の事業は社会資本の整備が主軸であり、100年にわたり、社会生活を支える事業を行ってきました。創業者の信念である「社会を益する」ことは、私達の世代にあっても変わることはありません。この考えを継続して掲げ、さらなる飛躍を誓う目的で、長期ビジョン〈TOA2030〉「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を10年後の当社のあるべき姿として策定しました。

2020年度が、当社の再出発の年として、100年後にも語られるように、力を合わせて努力してまいります。

中期経営計画（2020～2022年度）のスタート

今年度より、10年後のあるべき姿としての〈TOA2030〉をめざし、新たな中期経営計画をスタートします。基本方針は「長期ビジョンの実現に向けた、事業構造の変革」であり、これまでの当社の強みを生かしながら新しい分野に挑戦し、10年後には「継続的な変革と成長を遂げる東亜建設工業」になることをめざします。

事業運営のベースに「ESG経営の推進」を掲げ、3つの事業戦略「既存事業の高度化」「事業領域拡大の加速」「経営基盤の強化」を推進し、成長のための人財・技術・事業への投資を実行することによって、計画期間3年目の2022年度には、連結売上高2,340億、営業利益102億、純利益65億を目指します。

東亜ESG元年

当社は従来より事業運営において、環境への配慮や社会貢献といった事項を企業の重要な責務として考えてきました。2020年は、さらにESGが企業経営において重要な事項であることを改めて認識し、当社がESGに取り組む上での「ESG経営基本方針」を定めました。

- 持続可能な自然環境のために環境負荷を低減する（環境）
- 高度な技術により人々の「安心な生活」を支える（社会）
- 社会、社員との信頼を守る企業であり続ける（社会、ガバナンス）

この基本方針を元に、「東亜ESG／SDGs行動計画」を定め、再生可能エネルギー（洋上風力発電）のインフラ整備、CO₂排出量の低減、大規模木造技術の開発、建設廃棄物リサイクルの促進、ライフサイクルコストの最適化、コーポレートガバナンス体制の維持向上などの課題に対して、企業としての具体的な行動を示していくこととしました。ESG経営の推進は、長期的な企業価値向上のための重要な取組みであり、また、持続可能な開発目標SDGsへの貢献につなげていく考えです。

働き方の新しいスタイル

2019年4月から施行された働き方改革関連法への対応は建設業界全体の取組みであり、当社としても、段階的な現場の週休2日制の推進、総労働時間の低減、年間5日以上の有給休暇の取得などの取組みを進めています。2020年1月より感染拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、経済への大きな影響とともに、企業運営や従業員の働き方にも急激な変化をもたらしています。感染防止対策を施しながら、テレワークや時差出勤を活用した働き方は「ニュー・ノーマル」であり、「働き方の新しいスタイル」を考えるきっかけにもなっています。コロナ第2波、そして近い将来発生するとされる大規模地震を考慮に入れたBCM（事業継続マネジメント）の拡充について、社会的責任を担う建設会社として対応していく必要性を感じています。

信頼回復に向けた努力の継続

冒頭に述べました、地盤改良工事の施工不良等の「再発防止策実行計画」は、2020年7月に第5版を公表し、経営理念および企業行動規範の再周知、経営陣と役員・社員の意識の風化防止などの施策を追加、実行しています。瑕疵修補工事は、昨年度、福岡空港を残し、その他は完了しています。

当社は、長期ビジョンの実現に向けて、事業構造の変革のための新しい中期経営計画を実行していきますが、修補工事の早期かつ確実な完成に向けた対応と信頼回復のための再発防止策実行計画に継続して取り組んでまいります。

ステークホルダーの皆様におかれましては、東亜建設工業グループの持続的成長に向けた取組みに対して、ご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

秋山 慶樹

長期ビジョン 〈TOA2030〉

東亜建設工業は、創業以来、社会資本の整備を事業の根幹とし、創業者である浅野総一郎の信念「社会を益する」をかたちにすることを使命としてきました。そして今、急激な変化を遂

げる世界と時代を見据え、社会的責任をこれまで以上に果たし、さらなる飛躍を誓うことを目的に、10年後2030年のめざすべき姿となる長期ビジョン〈TOA2030〉を策定しました。

TOA
2030

社会を支え、人と世界をつなぎ、 未来を創る

Build a prosperous society and connect all the people
over the world for the better future.

私達は、高い技術と人財という礎によって、
社会を支え、人々と世界をつなぐ社会基盤の整備に貢献し、
未来を創造する企業をめざします

〈TOA2030〉を達成するための3つの目標

産業基盤の構築

海洋土木をはじめとした
国内外のインフラ建設を通じて、
世界の経済発展と
産業基盤の構築に貢献します

持続可能な社会の実現

環境負荷低減や社会課題の解決により、
人々が安心して暮らせる、
持続可能な社会の実現に貢献します

多様な人財の育成

人財こそが社会や企業の礎と考え、
人財への投資を強化し、
多様な人財を育成します

ビジョンを実現するため、
私たちは事業を通じて以下の3点を体现します

先進性 Advanced

時代の潮流に合わせて、先進的な技術、
考え方、価値観を取り入れ革新を続けます

社会性 Social

積極的に社会問題の解決に取り組んでいくとともに、
企業としての社会的責任を果たしていきます

多様性 Inclusive

社会全体の働き方の変化に対応して、
多様な人財が輝く環境を提供しつづけます

中期経営計画 (2020～2022年度)

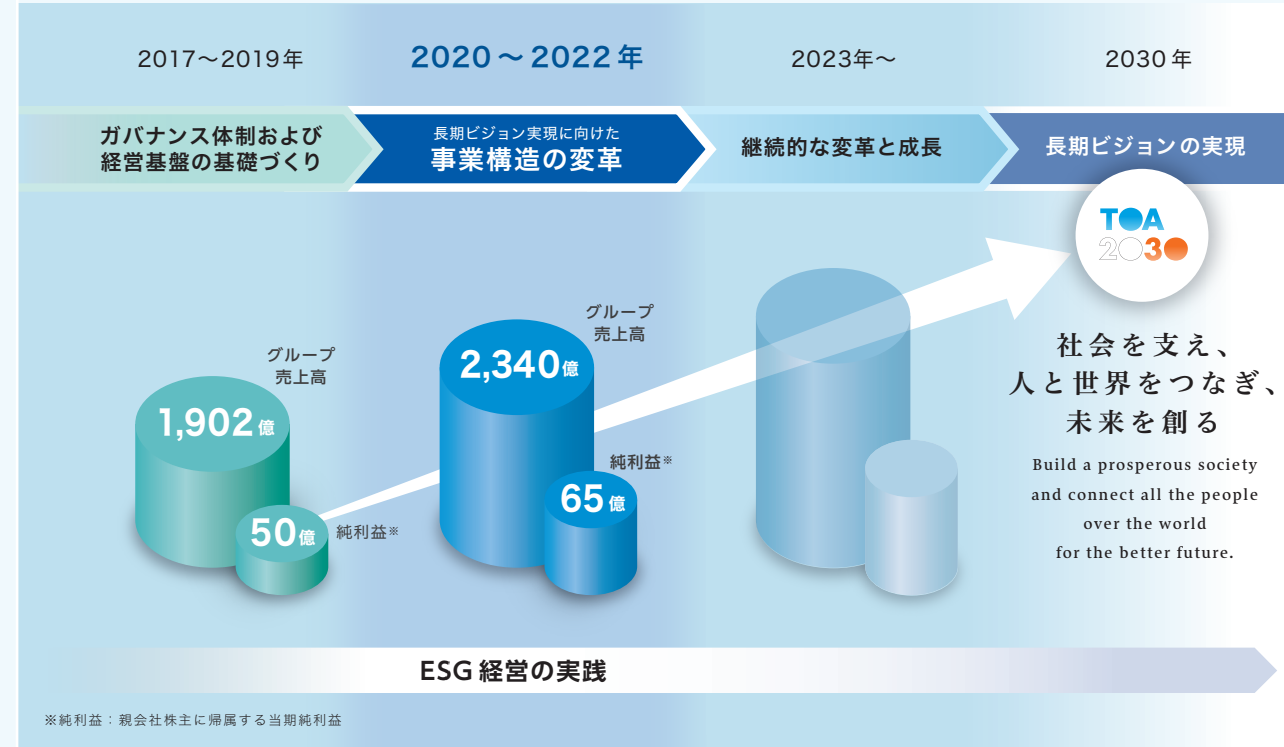
長期ビジョン〈TOA2030〉の実現をめざし、2020年度に
新たな中期経営計画がスタートします。基本方針は事業構造
の変革。これまでの当社の強みを生かしながら新しい分野に

挑戦するとともに、3つの事業戦略を推進し、成長のための
人財・技術・事業への投資を実行し、「継続的な変革と成長を
遂げる東亜建設工業」に進化します。

基本方針

長期ビジョンの実現に向けた、事業構造の変革

長期ビジョン〈TOA2030〉における中期計画の位置づけ



中期経営計画を実現するための3つの事業戦略

STRATEGY

1

既存事業の 高度化

競争力が高い事業領域の
成長加速

STRATEGY

2

事業領域拡大の 加速

継続的な事業拡大に向けた
事業領域の多様化

STRATEGY

3

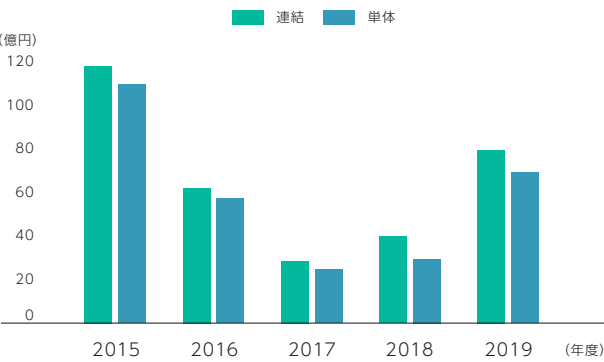
経営基盤の 強化

事業戦略を支える実行体制の強化
および生産性の向上

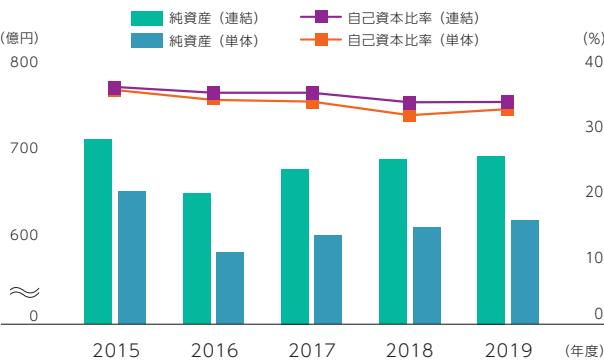
財務・非財務ハイライト

東亜建設工業を中心とする東亜建設工業グループは、国内土木、国内建築、国際（海外）の主要3セグメントおよび関連事業それぞれにおいて中期経営計画に沿った重点施策を定め、高品質の建設構造物や建設関連サービスを提供することにより、収益性向上と財務基盤強化を図るとともに、お客様と社会の信頼を得て、持続的に成長する企業グループをめざしています。

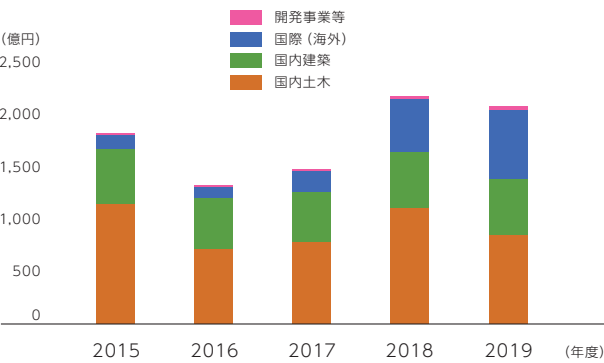
営業利益（連結／単体）



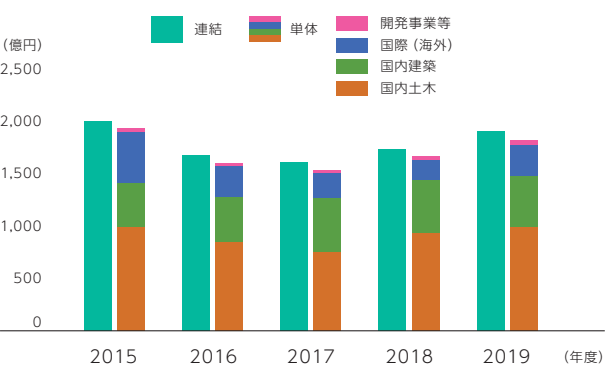
純資産・自己資本比率



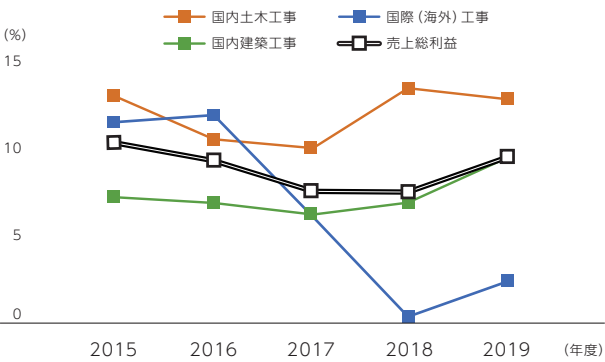
受注高（単体）



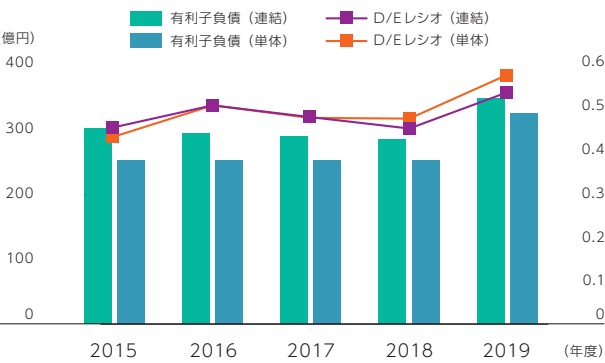
売上高（連結／単体）



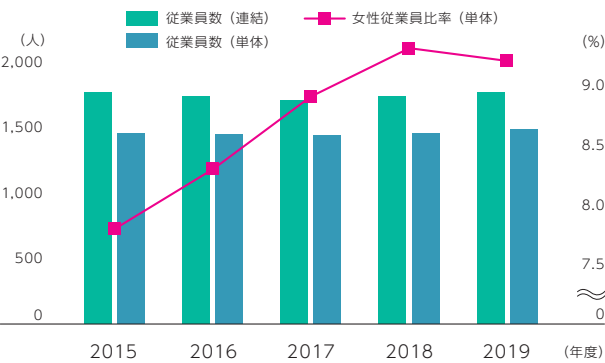
完成工事総利益率（単体）



有利子負債・D/Eレシオ



従業員数・女性従業員比率



詳細なデータについては下記コーポレートサイトをご覧ください。
<https://www.toa-const.co.jp/ir/library/databook/>



経営数値目標

財務数値目標では、計画期間3年目の2022年度末時点でROE(自己資本利益率)8%をめざします。株主還元の指標としては、中期経営計画期間中の配当性向20～30%を目標に設定。業績数値目標においては、人財・技術・事業への投資の実行によって、2022年度に連結売上高2,340億円、営業利益102億円、当期純利益65億円をめざします。

財務数値目標			
■ 単体ROE	(単体)	8% (2022年度)	
■ 配当性向	(単体)	20%～30% (中計期間)	

業績数値目標	2019 年度実績		2022 年度目標	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売上高	1,902	1,818	2,340	2,260
国内土木	988	988	1,000	1,000
国内建築	493	493	570	570
国際(海外)	288	288	680	680
その他	132	47	90	10
営業利益	79	68	102	92
当期純利益*	50	44	65	60

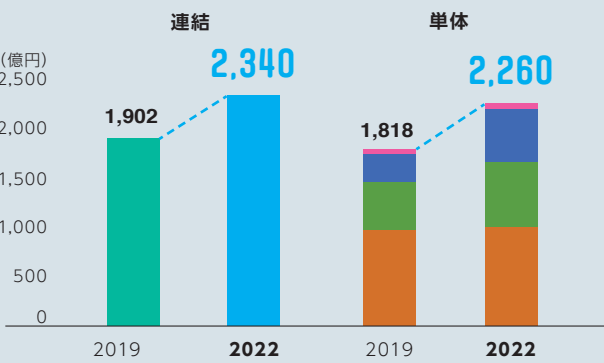
*連結の当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益

Investment Plans

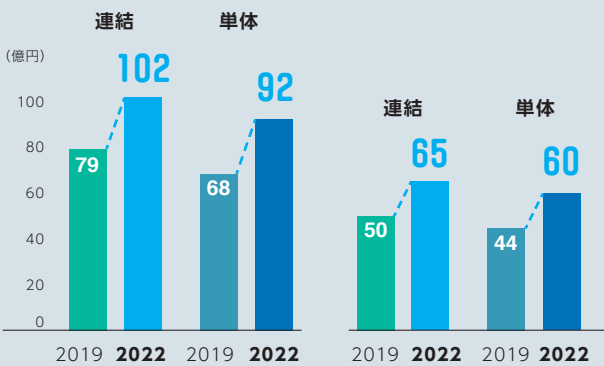
投資計画

2019年度までの中期経営計画の達成によって経営基盤の基礎づくりを果たし、2020年度より長期ビジョン〈TOA2030〉の実現をめざし、経営基盤の強化のため、事業

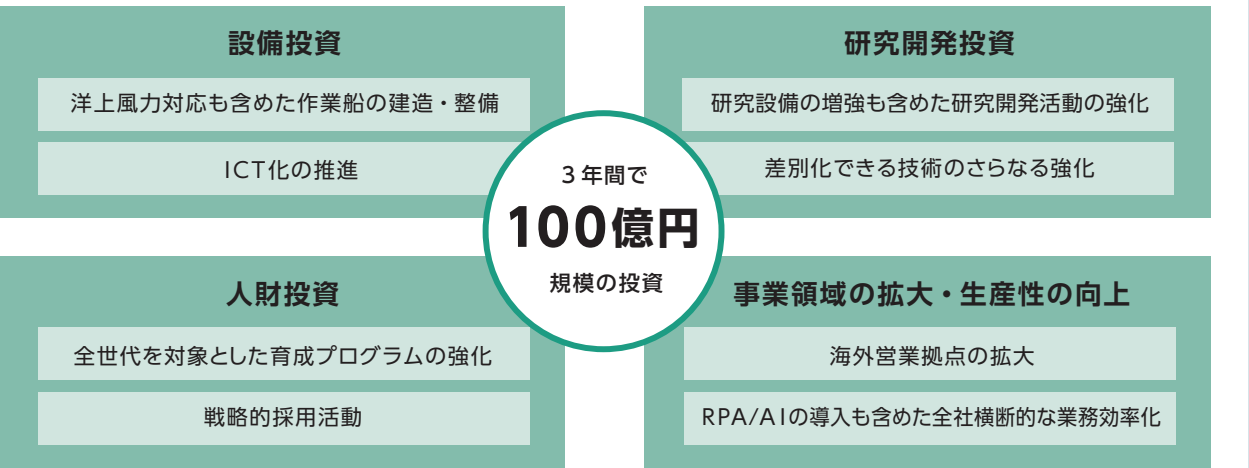
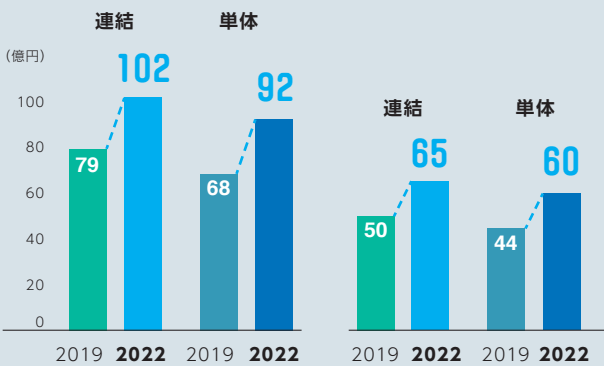
売上高目標



営業利益目標



純利益目標



Civil Engineering

土木事業



1 既存事業の高度化

国内の港湾・海洋土木事業における トップランナーの地位堅持と進化

豊富な実績とノウハウを生かした受注推進

港湾・海洋土木分野における多種多様で豊富な実績と、経験に基づき蓄積されたノウハウをもとに、様々なニーズに応えていきます。

地域、特性を把握した技術提案、積算の強化

総合評価案件については、各部門の知見・ノウハウ・技術情報を結集し、技術提案点の向上に努めるとともに、積算精度の向上を図ります。

技術営業の強化

技術営業を強化し、設計施工案件での対応力も強化します。



岩手県釜石市 釜石港湾口地区湾口防波堤(災害復旧)(北堤)築造工事

2 事業領域拡大の加速

洋上風力における受注強化への投資

海洋・土木事業で培った施工技術を活かした 洋上風力の受注強化への投資

第5次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーを確実な主力電源とする方針となっていますが、中でも風力発電は大規模開発によって、経済性を確保できるエネルギー源と位置づけられています。今後拡大が期待される国内の洋上風力発電所建設市場に対応するため、当社は株式会社大林組と共同でSEP※を建造中です。この中期経営計画期間においては、広範囲な対象事業に対応できるSEPを建造するだけでなく、多種多様な訓練などを実施してSEPの運用技術の習熟を図り、施工性の向上に資する技術開発にも取り組み、受注競争力の向上を図ります。

※Self Elevating Platform: 自己昇降式作業台船



SEP完成予想図

陸上土木分野の強化

道路工事および鉄道工事を中心とした 強化対象工事の絞り込み

当社が多数の施工実績を重ねてきた道路工事や鉄道工事など



宮城県気仙沼市 国道45号気仙沼横断橋松崎地区下部工事



佐賀県武雄市 九州新幹線(西九州)、大草野トンネル外1箇所他工事

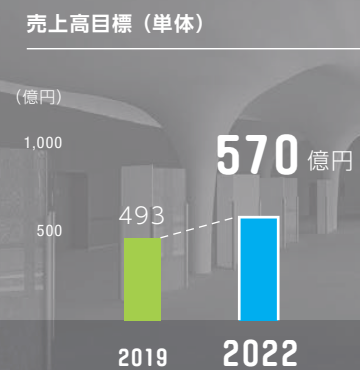
3 経営基盤の強化

事業構造の変革を推進するため、経営資源・投資を意識して、先進的な技術開発への取り組みを行っていきます。中長期を見据えた技術・工法の開発と実用化に向けて、無人化、省力化そしてコスト合理化を基本とした技術開発をはじめ、オープンイノベーションの推進を行います。

さらに、ESG、SDGsを基本とした環境技術の開発推進をめざし、海域環境の保全、マイクロプラスチックの分離回収技術の開発、CO₂回収およびCO₂利用技術の開発を進めるとともに、ICT化を推進。また、人材の育成として、若手技術者の早期育成、社内教育プログラムの充実を図ります。

Building Construction

建築事業



1 既存事業の高度化

得意分野（物流施設・PFI）のさらなる強化

技術・ノウハウによる差別化の推進

得意分野での技術・ノウハウの差別化をさらに推進し、顧客との関係を強化し、企画提案案件や設計施工案件でその強みを活かしていきます。

▶「居ながら施工」のシステム化による 物流施設のリノベーション需要への対応強化

お客様が施設を供用しながら大規模改修を進める「居ながら施

工」のシステム化によって、リノベーション需要にお応えします。

▶技術開発等による、強みとなる分野（冷凍冷蔵倉庫等）の さらなる競争力強化

当社の強みである冷凍冷蔵倉庫等の分野において、新技術の開発などさらなる差別化を図り、競争力を強化します。

▶国内トップクラスの実績をもつPFI分野における差別化の推進
斎場や給食センターのPFIについては国内でもトップクラスの実績を保有しており、豊富な経験・ノウハウによってさらなる差別化を図ります。



北海道小樽市（仮称）東洋水産株式会社 石狩物流センター新築工事

2 事業領域拡大の加速

官庁工事の受注拡大

官庁案件への取組みを強化

▶技術提案および積算能力の向上による、官庁工事の受注拡大
各部門のノウハウを結集することで技術提案能力を強化し、積



埼玉県川口市（仮称）川口市火葬施設建設工事

医療分野等におけるさらなる事業領域の拡大

▶医療分野に着目し病院の再編、建替え計画、 改修工事にチャレンジ

さらなる多様化を図るべく、従来から得意としてきた福祉施設



兵庫県三田市 医療法人社団青山会（仮称）複合施設まんかい新築工事

3 経営基盤の強化

事業構造の変革をめざし、生産性の向上、協力会社との関係強化、人財の育成に取り組んでいきます。支店・現場書類等の標準化、ICT化、および施工段階のBIM検討によって生産性の向上を推進するとともに、主要構造部材の工業化を進めていきます。

算能力を向上させ、総合評価方式で実施される官庁案件における受注の拡大を図ります。

▶新たなPFI施設へのチャレンジ

斎場・給食センターで培ったノウハウを活かし、新たな分野のPFI事業にチャレンジしていきます。



和歌山県和歌山市（仮称）つつじが丘テニスコート場建設工事

だけでなく、医療分野にもチャレンジしていきます。

▶プロジェクト関連工事（地方都市における再開発等）への 営業強化

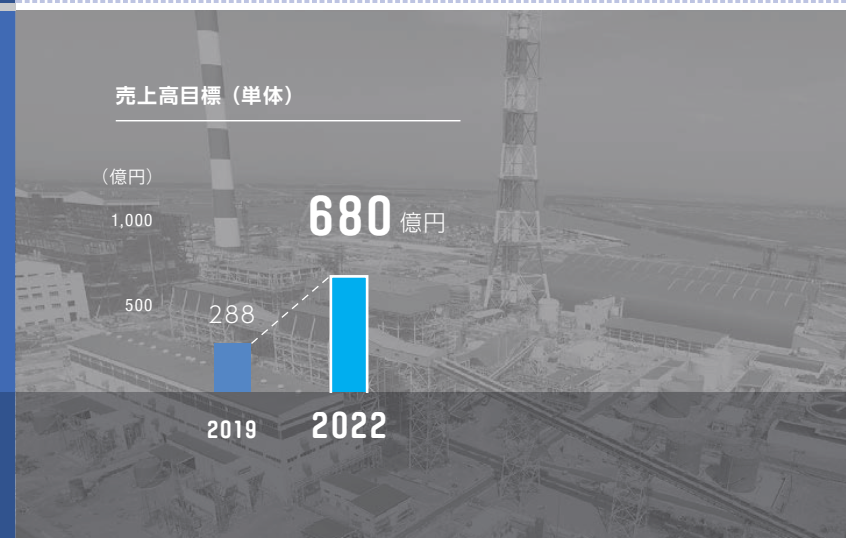
再開発事業など長期にわたる取組みが必要な案件に対応すべく、営業体制を強化します。



新潟県長岡市 大手通表町西地区第一種市街地再開発事業における建設工事

International Business

国際事業



1 既存事業の高度化

海外の事業規模の拡大と進化

シンガポール・インドネシア・中東などにおける
事業規模の拡大と進化に向けた取組みの強化

▶ODA・現地政府案件の確実な取込み

シンガポール、インドネシア、中東など従来から拠点としてきた

地域については、長年の実績で培った強味を活かし、ODA案件・現地政府案件を確実に取り込みます。

▶受注拡大に向けた現地法人の設立

現地法人の設立などの営業戦略も視野に入れながら、受注の拡大を図ります。



シンガポール パシルパンジャン・ターミナル建設工事（第3期/第4期）

2 事業領域拡大の加速

進出地域の拡大

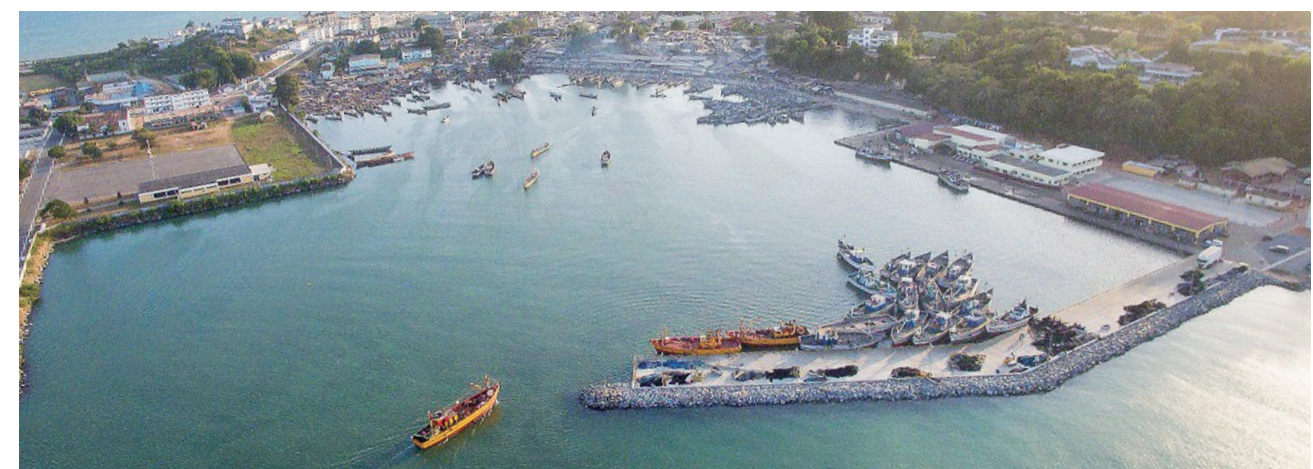
現地企業とのアライアンス強化も視野に、進出地域を拡大

▶バングラデシュ・フィリピン・アフリカなどでの事業規模を拡大

昨年度バングラデシュで大型の経済特区および周辺インフラのための造成工事などを受注しましたが、バングラデシュだけ

でなく、フィリピンやアフリカについても将来の重要拠点とすべく営業活動を強化します。

▶PPP出資、現地企業とのアライアンスの強化による受注拡大
事業規模の拡大に当たって、当社単独での進出が困難な場合など、PPPによる参画や、現地企業とのアライアンスの強化を視野に入れて取り組みます。



ガーナ セコンディ水産業振興計画

注力工種の拡大

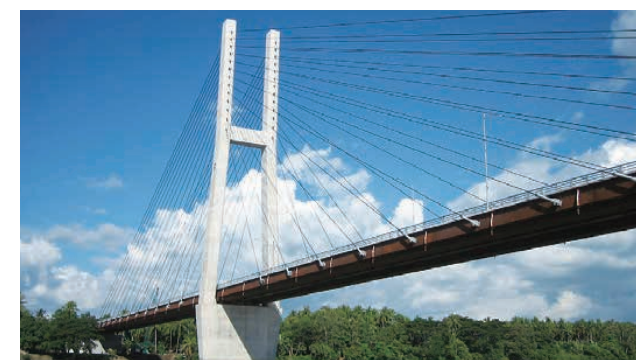
港湾以外の分野への取組み強化

▶社会・地域状況の変化に対応して
工種の多様化を推進（橋梁、治水、上下水道）

従来から得意としてきた港湾工事だけでなく、橋梁や治水、上下水道などに注力工種の拡大を図ります。

▶建築分野への取組みの強化

実績のあるベトナム・インドネシアでの建築工事の受注拡大に取り組めます。



フィリピン 第二マグサイサイ橋・バイパス道路建設事業



インドネシア パリ芸術劇場建設工事

3 経営基盤の強化

事業拡大に向けて基盤を構築するため、外国人採用の強化と国際事業本部の英語公用語化を推進します。教育・育成プログラムの拡充と制度化を図るためには、外国人職員の評価基準のさらなる明確化、および外国人職員への日本語教育や日本

人職員への英語教育の強化に努めるとともに、世代別の育成プログラムの拡充を推進します。また、ICT活用による生産性向上に注力します。

東亜建設工業グループのESG経営のスタート

東亜建設工業は、“高い技術をもって社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす(社是)”との企業理念に則り、“社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る(TOA2030)”との長期ビジョンのもと、2020年度を“東亜ESG元年”と称してESG経営を推進していきます。

E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)を念頭に置いた当社の事業活動により、受注・利益等の経済価値の創造に加えて、社会ニーズに応えることで新たな社会価値をも創造し、これにより総合的に企業価値の向上をめざします。現在における最も重要かつ喫緊の社会ニーズとして、SDGs(持続可能な開発目標)に貢献します。

ESG経営の推進に当たっては、社是や長期ビジョンを踏まえて策定したESG経営に関する基本方針のもと、当社の事業において優先的に取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を特定し、各重要課題への取組み方針を“東亜ESG／SDGs行動計画”として制定しました。この行動計画に基づく取組みにより、持続可能な企業体質を構築し、当社の企業価値の向上を図りながら、事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献していきます。

重要課題(マテリアリティ)

重要課題(マテリアリティ)の特定プロセス

東亜建設工業は、ISO26000(社会的責任に関する国際ガイドランス)が示す7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画およびコミュニティの発展)を念頭にCSR活動を行ってきました。この活動をベースとして、より一層の東亜らしい社会価値の創造および東亜建設工業グループの持続的成長をめざして、東亜建設工業グループの事業において優先的に取り組むべき重要課題を以下のプロセスを経て特定しました(右記に示す12課題)。

- ①課題の抽出・絞り込み

ISO26000が示す7つの中核主題およびSDGs(持続可能な開発目標)が示す17の目標などの社会的課題を踏まえ、東亜に関連する課題を抽出
- ②課題の評価

社会(ステークホルダー)にとっての重要度・関心度と、当社経営にとっての重要度を考慮して、抽出された課題を評価
- ③重要課題の特定

課題の評価結果に基づき、経営会議での議論を経て重要課題を特定

ESG経営基本方針	
東亜建設工業グループは、E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)に関する社会的責任を果たし、持続的な企業価値向上を実現するためのESG経営を推進し、SDGsに貢献します。	
東亜らしい3つの社会価値の創造	
E	1 持続可能な自然環境のために環境負荷を低減する 施工および当社保有技術を通じて、温暖化対策および生物環境の保護などに貢献します
S	2 高度な技術により人々の「安心な生活」を支える 高度な建設技術により、持続可能性の高いインフラ整備、防災対策、快適な都市環境整備に貢献します
S	3 社会、社員との信頼を守る企業であり続ける 高度なガバナンス体制を構築することなどで、社員が安心して働くことができ、社会からも信頼される企業であることにより、社会的責任を果たします



東亜ESG／SDGs行動計画			
重要課題(マテリアリティ)の解決のための行動計画を設定しました。			
ESG	重要課題	行動計画	SDGs
E	環境負荷の低減	- 洋上風力発電の施工を通じた再生可能エネルギー事業の普及への貢献 - ブルーカーボンに資する干潟・藻場の保全・造成技術の開発 - CO₂の発生低減、回収・利用技術の開発 - 生物共生護岸の活用による生物多様性の保全への貢献 - 海洋(海中・海底)に存在するマイクロプラスチックの分離回収技術の開発	7 クリーンエネルギーに力をつける 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	建設廃棄物の削減と再利用促進	- 建設発土生の有効利用技術の活用促進 - 木材の利用技術(大規模木造技術)による循環社会への貢献 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
	環境に配慮した施工	- 二重管トレミー工法等の活用による海洋の環境保全、生態系保護への貢献 - 粉じんや臭気等の対策技術の活用による周辺への環境上の悪影響の軽減 - CO₂排出量低減型の建設機械・工法の採用 - 混合廃棄物排出量の削減 - 環境マネジメントシステムの徹底	14 海の豊かさを守ろう
S	インフラ整備を通じた社会への貢献と共生	- 災害から暮らしを守るための恒久的、持続可能性の高いインフラ整備への貢献 - 高度な建設技術、リニューアル技術による快適な都市環境の整備への貢献 - 開発途上国の生活向上のためのインフラ開発・整備への貢献 - 海外の現地資材を用いた建設等によるインフラ整備の推進 - 本業に資する社会貢献活動への参画	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを
	品質の確保・向上	- ICTや新技術の活用による施工および施工管理の高度化の推進 - 品質マネジメントシステムの徹底	
	顧客満足の追求	- ICTやBIM/CIM等による建設の無人化、省力化、合理化の推進 - 安全・品質・工程管理に基づく誠実な施工の推進	
	労働安全衛生の確保	- 労働安全衛生マネジメントシステムの徹底 - 安全をすべてに優先することによる労働災害・公衆災害の撲滅	
	多様な人材の育成と活躍推進	- 全世代を通じたセミオーダー型育成プログラム等による学習機会の提供 - 担い手確保のための協会社との協働による教育プログラムの推進 - 女性社員のライフプランを支援する就業環境整備による活躍支援 - 外国人社員の教育・人事制度等の就業環境整備による活躍支援	
	働き活きと誇りをもって働ける職場環境の構築	- 働き方改革による社員の充実した職業生活とプライベートの両立の支援 - 協会社との協働による優良技能者の働きがい向上の推進 - 先端技術を活用した建設の合理化等の推進による人に優しい建設現場の構築 - 社内コミュニケーションの活性化	
G	ガバナンスの強化	- 信頼回復のためのコーポレートガバナンス体制の構築(再発防止に向けた継続的な取り組み) - 東亜建設工業グループの内部統制の有効性維持・向上	8 働きがいも経済成長も
	リスクマネジメントの強化	- BCMの充実 - 情報セキュリティ管理の徹底	16 平和と公正をすべての人に
	コンプライアンスの徹底	- 重大な法令違反ゼロの実現 - パワーハラスメント・ゼロの実現 - 企業行動規範に基づく、法令等の遵守と公正かつ誠実な企業活動の実践 - コンプライアンス教育の充実・強化 - 施工不良問題に対する社員の意識の風化防止	

東亜建設工業グループのCSR—公正かつ透明な経営をめざして

CSR推進体制の強化

東亜建設工業グループのCSR活動は、事業を営むにおいて全役職員が共有すべき経営理念である「社是・三則・五訓」と、業務執行において従うべき指針である「企業行動規範」に基づいて実施しています。

コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を最優先課題として取り組むべく、CSR推進体制の強化と企業行動規範の改訂を図っています。

CSR委員会の組織改編と機能強化

東亜建設工業グループのあらゆる業務執行におけるコンプライアンスとガバナンスの有効性を、CSR委員会において確認しています。併せて、メンバーには、支店・事業部など組織の末端に至るまでCSRに対する意識の浸透を図るべく、支店長・事業部長もCSR委員として参加する体制としています。

CSR委員会は原則年2回開催し、その審議内容のうち特定かつ重要なものについては、委員会の下に「専門部会」を設け、審議の効率化を図っています。

東亜建設工業グループCSR委員会の創設

東亜建設工業グループ各社は、それぞれ独自にCSR委員会、あるいはそれに相当する組織を設けてCSR活動に取り組んでいますが、グループ全体を網羅したCSR活動を強化するため、当社本社のCSR委員会委員とグループ企業各社の社長を委員とする「東亜グループCSR委員会」を創設し(2017年5月)、東亜建設工業グループ全社が協調してCSR活動を推進する体制を構築しています。

品質マネジメントシステムの有効性改善

社長直轄の組織であるCSR推進部において、品質マネジメントシステムを全面的に見直し、その有効性の改善を図っています。

施工管理の強化、本支店・現場間の施工情報の共有徹底、開発技術審査プロセスの厳格化などを図るべく、関係部署の業務要領の改訂を行っています。

不適合品の発生に対しては、原因確認の実施、是正内容の確認、水平展開の必要性の確認を実施して、全社の品質に関するレベルアップを図ります。

CSR推進部による現場監査

建設工事における不正行為などを未然に防止するために、社長直属組織として設置した「品質監査室」をCSR推進部に取

りました(2020年4月)。マネージメントシステムで実施する内部監査と抜き打ちで行う現場監査を併用し品質不良や施工上の不正に結びつくような問題を摘発・指摘し、必要に応じて是正および改善の指示を行うことにより、製品不良や施工不正の発生を未然に防いでいます。さらに、必要に応じて、マネージメントシステムの改定を実施します。

コーポレート・ガバナンス

内部統制システム

当社は、東亜建設工業グループの企業活動において発生するリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために「リスク管理規程」(2008年4月)を定めています。また、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し経営理念を実現するために、「内部統制システム構築の基本方針」(2019年7月改定)を策定しています。それらの運用状況や実効性・有効性については、CSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

2016年に発覚した地盤改良工事における施工不良や、国立大学の教授への贈賄容疑に関する「再発防止策実行計画」を踏まえ、再発防止策の実施状況を重点項目として監査し、より厳格な評価に努めるとともに、会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制システムの運用につき、継続的な点検および改善を図っています。

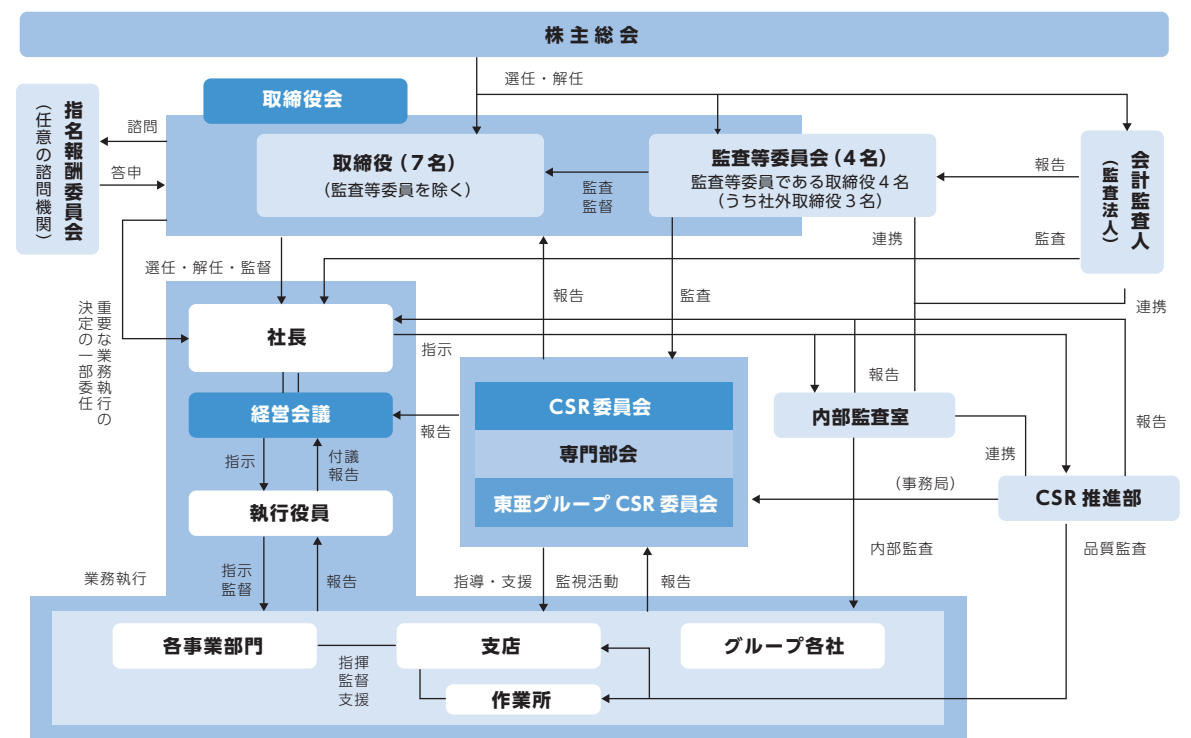
金融商品取引法に基づく内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。

2019年度末の時点において、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果について「適正に表示している」との評価を、会計監査人より得ています。

内部通報制度と通報者保護プログラム

公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を社内および社外(弁護士事務所)に設けているほか、社員が情報を発信しやすい仕組みとして、本社各事業本部および各支店のホームページ上に、匿名で利用できる相談窓口を設けています。さらに、外部企業が運営する通報相談窓口を導入し、英語での通報も可能にするなど、内部通報制度を充実させています。



コーポレートガバナンス体制図

内部通報制度の適正運用と遵法性を確保するため、社長が任命する公益通報者保護監査責任者が定期監査・臨時監査を行い、公益通報者の保護を含めた公益通報制度全体を監視しています。

内部統制に関する社員教育

当社は、社内監査時の指導やe-learningなどの各種研修教育プログラムを通じて、全役職員に対し内部統制の基本および重要性の周知を継続的に行うことにより、適正な業務遂行と不正発生の予防を徹底しています。

監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監査監督機能の強化と、コーポレートガバナンス体制の強化を推し進めるため、2019年6月に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名と社内出身の常勤の取締役1名の計4名により構成され、内部監査部門と連携し、実効性ある監査体制・情報収集体制の強化を図っています。

指名報酬委員会

当社は、役員の指名および報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関とし

て、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役 3 名と業務執行取締役 2 名の計 5 名により構成され、社外取締役が委員長を務めています。

反社会的勢力の排除

東亜建設工業およびグループ会社は、各々が定める「企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、グループの全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

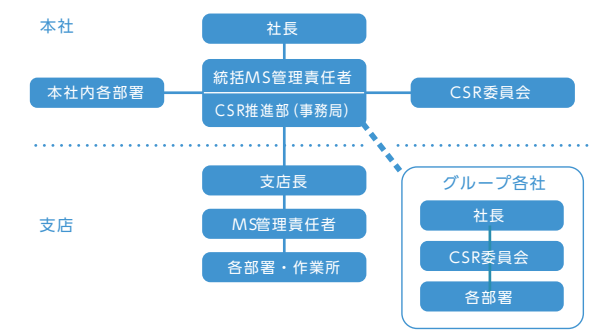
また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-learning研修を実施するとともに、全国数力所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

東亜建設工業グループのCSR—お客様に信頼されるマネジメントシステム

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、毎年期首に「労働安全衛生／環境／品質方針」を定め、労働安全衛生(OHSMS)、環境(EMS)、品質(QMS)の各マネジメントシステムの包括的運用(3MS)を通じて、業務品質(パフォーマンス)の改善を図っています。

3MSの運用状況は、内部監査および外部審査において確認し、その結果ならびに指摘事項を、社内ホームページを通じて全社員に周知、水平展開しています。また、毎年度期末にその是正状況を経営陣が確認し、必要な見直し(マネジメントレビュー)を行うことにより、翌事業年度の業務品質(パフォーマンス)の改善につなげています。



ISO認証

当社では、業務執行の質を高め社会からの信用および評価を得るため、マネジメントシステムの国際規格であるISO 9001 (品質)、ISO 14001 (環境)、ならびにISO 45001 (労働安全衛生)の認証を国内外において取得しています。

取得したISO認証については、毎年公的認証機関による外部審査(品質・安全・労働安全衛生の複合審査)を受審し、マネジメントシステムの適切性、および有効性を確認の上、認証を維持更新しています。

MS内部監査

ISO認証を受けたマネジメントシステムの運用チェックのため、2019年度は、内部監査回数:国内61件、国際13件を実施しました。

不適合案件の是正措置、水平展開を実施し、業務品質(パフォーマンス)の改善に努めています。また、内部監査員の養成とISOに関する知識の普及を目的に、必要に応じて支店ごとに内部監査員養成研修を行っています。

情報セキュリティ

当社では、情報の適切な取扱いが企業存続には不可欠との考えから、2005年にセキュリティポリシーを制定し、「情報セキュリティハンドブック」「情報セキュリティ管理規程」を策定、文書・情報に関する規程類の体系的構築、および推進体制の整備に継続的に取り組んできました。

また、情報セキュリティインシデント対応体制を強化するため、2017年には情報漏洩対応計画(CSIRP)を策定し、2018年7月より万一情報漏洩した際の対策チーム(TOA-CSIRT)の本運用を開始しています。

さらに、2018年にはセキュリティ・オペレーション・センターを開設し、24時間365日ウイルス感染などによる不正通信の監視体制を強化したことにより、さらなる多層防御と緊急対応体制を整えています。

2018年度から、日々深刻化・多様化するサイバーセキュリティの脅威に対応するため、グループ会社も含めた情報セキュリティ管理をスタートしています。

社員のセキュリティレベル向上を図るため、e-learnigも適宜実施することにより、2019年度は重大なセキュリティインシデントの発生件数は0件となっています。



事業継続マネジメント

国土交通省「災害時建設業事業継続力認定制度」認定取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者とが連携した災害対策を推進する動きが高まり、国土交通省各地方整備局で「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定が進められています。

当社では、2018年に近畿地方整備局の「災害時建設業事業継続力認定」を更新、2019年には関東地方整備局「災害時の基礎的事業継続力認定」、東北地方整備局(港湾空港関係)「災害時建設業事業継続力認定」を、それぞれ更新するなど、災害時に官公庁と連携して速やかな対応を図るべく、災害即応体制の維持・強化に努めています。



各事業所でのBCP活動

各事業所では、地域で起こりうる災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先し、初動対応として災害対策本部の速やかな設置や本支店間の連携に重点を置いた訓練を実施しています。2020年1月より感染拡大したコロナウイルスに対しても、時差出勤・在宅勤務の対応で、当社グループ関係者の健康を第一に考えました。コロナ第2波、将来発生する可能性のある大型地震等にも対応可能なBCPを拡充すべく対応していきます。

BCPにおけるミラーサイト(代替サイト)

当社主要サーバおよびインターネットとの通信環境は、高度な災害対策およびセキュリティ対策が施された東京都内に位置するデータセンターに集約しています。万一当該データセンターが壊滅的被害を被った際も、滞りなく業務継続できるよう、2019年度に遠隔地のデータセンターにミラーサイト(代替サイト)を構築いたしました。これにより、関東に大規模災害が発生した場合も滞りなく業務遂行が可能な環境が整っています。

ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信

当社のホームページ(株主・投資家情報)では、「最新のIR資料」を閲覧していただけます。メールアドレスを登録いただいたステークホルダーの皆様には、TDnetに掲載される当社の適時開示情報などの最新トピックスを、Eメールにてお知らせする「IRメール配信サービス」を提供しています。是非、ご登録ください。

また、社外ホームページ全体をスマートフォンでも快適に閲覧できる形式で公開するとともに、すべてのスマートフォン・タブレット機種で再生が可能なクラウド動画ページも併せて開設しています。

「最新の IR 資料」ページについては
下記コーポレートサイトをご覧ください。
<https://www.toa-const.co.jp/ir/news/>



「東亜の動画」ページについては
下記コーポレートサイトをご覧ください。
<https://movie.toa-const.co.jp/>



IR決算説明会・現場見学会の開催

毎年5月と11月に機関投資家・アナリストなどを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆様との活発な質疑・応答を通じて、当社の現況や事業戦略を理解していただいています。

また、11月の第2四半期決算説明会に合わせて、現場見学会を行い、当社が施工している物流倉庫や教育文化施設などの建築現場や、東京湾の港湾施設などを船上よりご覧いただいています。



決算説明会に合わせた現場見学会

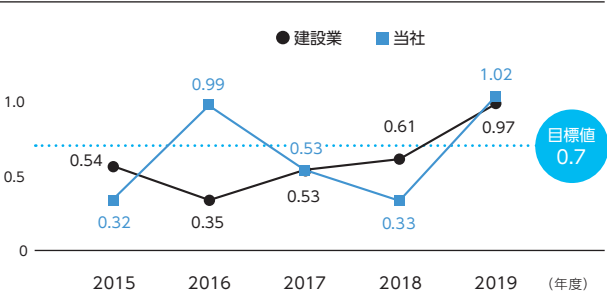
安全をすべてに優先させる ― 無事故無災害の現場をめざして

労働安全衛生への取り組み

決意新たに 定着させよう安全文化

「決意新たに 定着させよう安全文化」をスローガンに掲げ、新5ヶ年安全衛生管理計画の2年目としてスタートを切った2019年度は、休業4日以上の災害(国内)は11件発生、度数率は1.02となり目標値0.70以下を達成できませんでした。(社内統計では、一人親方等の災害も含む)

労働災害度数率(過去5カ年実績値)



2020年度の度数率の目標値は引き続き0.70以下としていますが、目標を達成するため以下の項目を重点的に実施していきます。

現場をはじめ各部署のリーダーが率先垂範して、安全を最優先するという考え・行動を示し、個々の安全意識を高め、依存型安全管理から自主型、相互啓発型安全管理へと移行して災害のない職場づくりを推進していきます。

特に不安全行動による災害を防止するため、「動作の前の安全確認、指差し呼称の実践」を引き続き推進するとともに、「声かけ合い運動」を展開し、現場内のコミュニケーションのさらなる活性化を図ります。

また、安全法令と社内基準を集約した「安全のしるべ」の、令和2年度改訂版を発刊しました。これを用い社員、協力会社に教育することにより法改正・社内基準の理解・浸透を図ります。



「安全のしるべ」

労働安全衛生マネジメントシステム

当社独自の「東亜労働安全衛生マネジメントシステム(TOHSMS)」を運用し、事前に危険・有害要因を排除するためにリスクアセスメントを行い、PDCAサイクルを繰り返す安全衛生管理プロセスを実行しています。

労働安全衛生方針
法令遵守のもとに『安全をすべてに優先させる』を社内文化として根付かせ、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。



経営トップをはじめとする安全衛生管理活動

当社では、経営トップをはじめとする経営幹部が積極的に安全パトロールを行うなど、全社を挙げて安全衛生管理活動を展開しています。



社長による安全パトロール

健康増進セミナーの開催

社員の健康管理・疾病予防は企業の重要なテーマのひとつです。

昨年に引き続き、社員の疾病予防および全国労働衛生週間への取り組みの一環として、本社安全衛生委員会主催により「健康増進セミナー」を開催しました。

当日は、本社産業医で医学博士の種市摂子氏を講師に招き、「睡眠改善によるストレスマネジメント」に関する講演をしていた



健康増進セミナー

階層別安全衛生環境教育の実施

経験と等級に応じた階層別安全衛生環境教育として、入社以降5段階の集合教育を実施しています。

2019年度からは新たに、新入社員に対して危険体感教育を実施しました。各種作業の体験を通じ、作業の流れ、安全ポイントを理解させるとともに、危険感受性を高めました。

また、当社グループ会社の社員も含めた合同教育として、東亜建設工業グループ全体の安全衛生管理レベルの向上をめざしています。



新入社員危険体感教育(クレーンの設置、死角)

協力会社事業者研修会の実施

全国各支店の安全衛生協力会会員企業に対し、事業者責任等をテーマとして支店ごとに事業者安全研修会を実施し、当社と協力会が一体となって、安全管理水準の向上を図っています。



協力会社事業者研修会

■新入社員研修	入社時(環境管理教育を含む)
■新入社員危険体感教育	入社3カ月後
■建設技術者初任者教育	2年次(環境管理教育を含む)
■統括管理初任者教育	入社5年目以上
■統括管理実務者教育	入社5年目以上
■統括管理責任者教育I	入社8年目以上
■統括管理責任者教育II	入社11年目以上
■統括管理責任者教育III	入社14年目以上(環境管理教育を含む)



新入社員危険体感教育(可搬式作業台)

社会に尽くす、思いを新たに。 東亜らしい企業価値の創造を。

長期ビジョン〈TOA2030〉の実現へ向けて、
新たな中期経営計画(2020～2022)の初年度を迎えた今、
東亜建設工業は新たな成長へ向けていかに歩むべきか。
昨年度より新設された監査等委員も務める社外取締役3名に、
ESGの視点を軸とした持続的な企業価値の向上などについて語っていただきました。



社外取締役（監査等委員）

渡邊 光誠

社外取締役（監査等委員）

岡村 眞彦

社外取締役（監査等委員）

佐々野 未知

社員のインテグリティが コーポレートガバナンスを支えている

——東亜建設工業のコーポレートガバナンスについての印象を教えてください。

岡村 東亜建設工業は、モノづくりの現場で培われた上下方向のしっかりとした指揮命令系統と、横方向の緊密な社員間コミュニケーションが組織全体に根付き、会社の理念や方針が社員によく浸透していると思います。

また現場では、みなさんが情熱をもって仕事に打ち込み、その姿から、会社に対する誇りや愛情がひしひしと伝わってきます。私は、こうした社員の会社に対する想いこそがコーポレートガバナンスの基盤になるものだと考えています。昨今は、多くの会社でガバナンス強化に向けた取組みを進めていますが、制度やシステムを作り、それを強制するだけではなかなか達成できません。大切なのは実践する人々の心です。東亜建設工業は、会社や仕事に対する誇りと深い愛情を基盤として、しっかりとしたコーポレートガバナンスを築き上げていると感じています。

渡邊 法律家として見ても、東亜建設工業の内部統制のシステムは非常によくできていると思います。内部監査室というしっかりとした組織があり、現場や関連会社への往査など優れた制度も整備されています。さらに、岡村さんがおっしゃったように、社員のみなさんが会社に対して真摯な想いを抱いている。私はインテグリティ(誠実さ・高潔さ)と呼んでいますが、こうした倫理的な部分と、制度・システムとが両輪としてうまく機能しているのが東亜建設工業のコーポレートガバナンスの特長であり優れた点だと思います。

佐々野 私は2019年から社外取締役として、新たに東亜建設工業の一員となりましたが、監査等委員会設置会社への移行や、取締役会の活性化など、役員のみなさんがガバナンス強化へ向けて精力的に取り組んでいらっしゃることに大変感銘を受けました。とくに監査等委員会では、私たち社外取締役3名が監査等委員として各事業本部、支店、関係会社の監査を行い、その内容を踏まえて取締役会での議論や意思決定に参加できるので、非常に有意義だと感じています。

岡村 やはり、従来のように書類や報告で間接的に情報を得るのと、自分たちが直接現地へ行って生の声を聞くのとでは得られる印象が少し違います。場合によっては、そのわずかな差の中に大切なことが隠れていることもあるので、我々のような社外取締役が監査にも会社の意思決定にも関われる監査等委員会の仕組みは、東亜建設工業のコーポレートガバナンスの

さらなる強化につながっていくと思います。

渡邊 取締役会の活性化についても様々な工夫がなされています。例えば、全役員に対してコーポレートガバナンス・コードの遵守に関するアンケートを行い、その結果をみんなで議論するのも良い取組みだと思います。他の取締役の考えや想いを共有することができ、取締役会の運営についても絶えず改善や向上のための議論ができていると感じます。

創業の志を受け継ぎ 新たな社会価値の創造を

——東亜建設工業のESG経営やSDGsへの取組みをどう評価されますか？



岡村 ESG経営やSDGsは最近になって注目を集めている考え方ですが、その内容のほとんどは、昔から東亜建設工業が意識し、実践してきたことです。社にもある通り、土木・建築の技術で社会に貢献することを志してきた会社ですから、もともと品質や環境への配慮はもちろん、安全や労働環境などを重視する文化がしっかりと根付いています。

渡邊 私も同感です。建設業は、環境や社会への影響、サステナビリティについて考えざるを得ない業種なので、ESG経営やSDGsは言わば当然のこととして取り組んできた背景があります。昨今、こうした言葉が注目されたことは、東亜建設工業が創業以来脈々と受け継いできた社会貢献への志を再認識するとともに、世の中の変化に合わせて、さらに取組みを進化させる良いきっかけになっていると思います。

佐々野 ESG/SDGsに関する基本方針を2020年3月に定めました。まさに、そうした進化へ向けた第一歩という位置づけになりました。現状を見つめ直して、幅広い議論から12の重要課題解決のための計画を策定し、「東亜らしい社会価値の創造」へ向けた具体的な取組みがスタートしたのは非常に評価できると思います。

岡村 2019年度はとくに人財面での取組みに大きな前進がありました。ダイバーシティのさらなる推進をめざして、女性と外国人従業員比率の向上について、多様な人財にもっと活躍していただくための環境整備が始まっています。とくに女性従業員については、活躍しやすい環境づくりに向けて力を注ぎました。また、「社会、社員との信頼関係を守る企業であり続ける」という社会価値創造へ向けたひとつの取組みとして、パワーハラスメント・ゼロの目標を掲げ、専用相談窓口を新たに開設するなど丁寧な対策が進んでいます。

「二度と不祥事を起こさない」 不退転の決意で信頼回復に取り組む

—— 2016年の不祥事に対する信頼回復の取組みについてのご感想を聞かせてください。

渡邊 私は、不祥事が発生した直後に社外取締役に就任したのですが、東亜建設工業にとって創業以来初めて経験するような大きな事件で、社員のみならず会社全体も非常に大きなショックを受けていました。その衝撃の大きさから「二度とこのような事件を起こしてはならない」という決意と覚悟が生まれ、全社を挙げて、信頼回復とコーポレートガバナンスの再構築へ邁進するきっかけになったと思います。



岡村 東亜建設工業という会社は、根が真面目で、社員も実直な人が多いのですが、少しの心の揺れが、大きな不祥事につながってしまったと感じています。それだけに、この4年間の信頼回復の道のりも、困難な状況の中で真面目にコツコツとひとつずつ取り組み、ベストを尽くしてこられたと思います。その経緯を見てきた限り、私は、再びあのようなことは起こらないだろうと感じています。

佐々野 信頼回復のための「再発防止策実行計画」も非常に多岐にわたり、毎年内容を見直しながら、着実に実行されて

きたと思います。また、品質監査や開発技術審査、内部通報制度の拡充など、内部統制の仕組みづくりの面と、コンプライアンス研修など社員の心に対するアプローチの両面をバランス良く実施している点も大変素晴らしいと感じています。ただし、こうした取組みは一時的に実施して終わりではなく、継続してこそ意味があります。時代とともに社会環境が変化し、社員の意識も少しずつ変化していく中で、地道に継続していくことが、平常な状態を保つことにつながると思います。

岡村 企業というものは、10年で社員の約1/3が入れ替わります。いろいろな理由で途中で退職される人もある一方で、毎年新卒や中途採用で入ってくる人もいますから、10年後には、あの不祥事を体験していない人が社員の1/3を占めることになります。こうした中で、「二度とあのような事態を起こさない」という決意を次世代につなぐための「風化防止・記憶継承室」の開設は大変意義深いものだと思います。不祥事が発生した経緯や理由をしっかりと次世代につなぐ地道な努力の継続は、必ずや会社の持続的成長と企業価値の向上に役立つことでしょう。

堅実な社風と、先進技術で グローバルに活躍する企業へ

—— 日頃の職務を通して、東亜建設工業らしさを感じることがあれば教えてください。

岡村 先ほども申しましたが、この会社の一番の文化は、社員が真面目なこと、そして仕事に誇りをもっていることです。真面目な気質は、日々、人々の暮らしや社会を支えるインフラ建設に携わっていることから育まれてきたのでしょう。人々の未来を支える使命感が、仕事への真面目さと誇りを生み、良い社風を作っていると思います。

渡邊 本当に、温厚でジェントルな人が多いと感じます。取締役会の運営を見ている、拙速に結論を急ぐようなことはなく、丁寧に議論を尽くそうという姿勢が見て取れます。意思決定にはスピードを求められる場面もありますが、安易な決断をするよりも、ぎりぎりまで慎重に議論を重ねることが多く、そこにも、インフラ事業に携わる責任感と真面目さが滲み出ているように思います。

佐々野 創業者の想いを受け継ぎながら、長い歴史の中で誠実な社風が育まれてきたのではないのでしょうか。取締役会の雰囲気もフランクで、発言もしやすいですね。異論を唱えるようなときでも、発言にためらうことはなく、自由闊達に議論ができる場になっています。

—— 最後に、これからの東亜建設工業への期待や提言などを

お願いします。

渡邊 「マリコンと言えば東亜」という評価を海外でもさらに高めてほしいですね。建築の分野も含めてグローバルに活躍できる企業に成長してほしいと思います。そのためには、良い人財を採用することが今まで以上に重要になりますから、魅力的な職場環境や業務環境づくりが今後の課題になるでしょう。

岡村 建設会社として、しっかりとした良い物を作るという原点を踏み外さずに、引き続き社会に貢献できる会社であり続けてほしいと思います。そのためには、渡邊さんがおっしゃったように、人口減少社会における優秀な人財確保が重要です。社員が活き活きと活躍し、学生に「こんな会社で働きたい」と思わせるような会社になることが大切だと思います。

佐々野 2020年から新しい中期経営計画がスタートしました。前回の中期経営計画は不祥事からの信頼回復が大きなテーマとなっていたましたが、今回は10年後を見据えた〈TOA2030〉に則って、新たな成長の道筋を示すものになっています。不祥事からの信頼回復に力を努めていたこの3年間で、ビジネス面でやや足踏みしてしまった部分もありますので、再び成長軌道に乗るための飛躍の年になればと思っています。



ます。

渡邊 もちろん、私たち社外取締役もそれぞれの専門性を生かして東亜建設工業の成長に貢献できるよう、職責を果たしていきたいと考えています。岡村さんは総合商社での豊富な実務経験を生かして、佐々野さんは公認会計士として、私は主に法律面から、事業成長やコンプライアンスに関する助言や監視を行い、東亜建設工業の一員として、確かな成長に貢献していきたいと考えています。

Profile

社外取締役（監査等委員） 岡村 真彦	1976年 2004年 2007年 2009年 2014年	三井物産株式会社 入社 同社本店コンシューマーサービス事業本部都市開発事業部長 同社執行役員コンシューマーサービス事業第二本部長 同社常務執行役員関西支社長 当社社外取締役（現任）
------------------------------	---	--

社外取締役（監査等委員） 渡邊 光誠	1984年 1989年 1990年 1998年 2016年 2016年 2016年	弁護士登録（第二東京弁護士会） 米国オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 米国ニューヨーク州弁護士登録 渡邊光誠法律事務所設立（後に渡邊国際法律事務所に改称） 東京富士法律事務所パートナー（現任） 株式会社 Na ITO 監査等委員である社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）
------------------------------	---	---

社外取締役（監査等委員） 佐々野 未知	1998年 1998年 2003年 2006年 2008年 2009年 2019年	公認会計士登録 KPMGLLP ニューヨーク事務所 有限責任あずさ監査法人 株式会社 Biz コンサルティング設立 代表取締役社長 コントロール・ソリューションズ・インターナショナル株式会社（現コントロールソリューションズ株式会社） 同社代表取締役社長（現任） 当社社外取締役（現任）
-------------------------------	---	--



従業員とともに

長期ビジョン〈TOA2030〉の実現に向けた、事業構造の変革の一環として、人財こそが社会や企業の礎と考え、人財への投資を強化。社会全体の働き方の変化に対応して多様な人財が輝くことができる環境、また、社員が仕事に誇りと愛情をもって臨むことができる環境を提供するよう努めています。



社会、社員との信頼を守る企業であり続けるために、働き方改革による魅力ある就労環境の整備、女性社員の生涯就労のための環境整備、全世代を対象にするセミオーダー型による育成、担い手を確保するための戦略的な新卒採用、外国人の積極的な採用などを進めています。

人財育成

企業の盛衰を握るのは「人」とあるという考えのもと、人財育成に注力しています。社員が自らキャリアプランを描き、若年時に様々な地域・職務を経験する「ジョブ・ローテーション」によって自分の適性を見つけ、適材適所で活躍することをめざした人事制度を運用しています。



若手社員の活躍



心の奥底にあったのは、東日本大震災のこと。いつか社会インフラを支えられる存在になりたいと思い、この仕事を選びました。仕事で大切にしているのは、「これでいいか」ではなく、「ここまでのやる」という意識。プロフェッショナルの集まりだからこそ、私自身も成長できていると感じています。



東北では、震災復興の一環である気仙沼湾横断橋の新設工事に携わりました。東北に大きな爪痕を残した震災の復興事業に関わり、改めて東亜が行う事業の社会的貢献度の大きさを実感しました。これからもものづくりを通じて、人々の生活を支えていきたいです。

TOAダイアログ(対話制度)

上司と部下による1対1の「対話」を通じて、①お互いを認め合い、高め合える健全な職場環境をつくること②取組みや課題を振り返り、自ら考えることで、意識の変化や成長を促し、組織の発展につなげることを目的とした人事制度です。対話というオープンなコミュニケーションによって、上司と部下が価値観を共有し、意思疎通をスムーズにすることで、組織の活性化を図ります。



トレーニー制度

グローバルな人財の育成を目的に、若手社員を海外現場に3カ月間派遣するOJT研修を設けています。

2019年度は、5名を派遣しました。

派遣先:インドネシア、カンボジア、パラオ、シンガポール



パラオの現場にてトレーニー生が英語で朝礼を実施

産学連携に拠る人財育成

学生を対象に、働くこと・ゼネコンの仕事への理解の場として、現場見学会や1～2週間のインターンシップを実施しています。また、建設業界や実際の施工についての講義(出前授業)を学校で行い、次世代技術者の育成を支援しています。

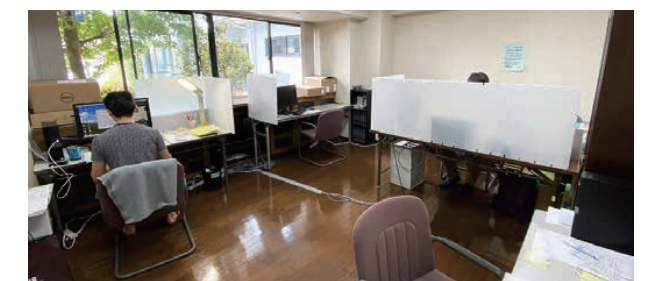


働き方改革

建設業を若い世代にも魅力ある職場にするため、また建設業で働く人が豊かな生活をおくるため、働き方改革に取り組んでいます。

サテライトオフィスの設置

社宅や寮の一部をサテライトオフィスとして活用することで、移動時間の削減による社員のワークライフバランスの向上を推進しています。



シンボルマーク

建設業を通じた社会とのつながり 2019年度の完成工事

東亜建設工業は、建設業を営む者の使命として、
高品質で強靱な建設構造物を提供することにより、
豊かで便利な社会、安心・安全な生活、
持続性のある多様な自然、そして世界とのつながりを実現しています。

地域住民のランドマークとなる芸術劇場が完成

工事名：バリ芸術劇場建設工事

発注者：バリ州パドゥン地区 公共事業部 空間計画課

インドネシア共和国バリ州では「バリ芸術劇場建設工事」が完成しました。
本工事は、インドネシア共和国の地方行政発注工事において、初の外国企業参入実績の工事となりました。当社は、同地方政府庁舎敷地内に地下1階、地上3階の多目的劇場施設を建築し、建築設備、舞台機構、照明、音響を含むすべての建築工事を担当しました。当施設は、同地域の活性化の新たなシンボルとなっています。



地域の発展や国内輸送能力の強化を図る整備事業

工事名：九州新幹線（西九州）、福岡高架橋他
発注者：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局

本工事は、2022年度に暫定開業する、長崎市（長崎駅）と福岡市（博多駅）を結ぶ約143kmの九州新幹線西九州ルートの中で、当社は、長崎県大村市地内において、住宅地を含む延長1,350mの高架橋、河川橋梁および盛土区間を施工するものでした。
本工事の特徴は、基礎構造が場所打ち杭のほか、ケーソン基礎など工種が多様であったこと、河川横断部に長大PC橋を構築したことであり、道路・住宅地近接施工に際しては、環境に配慮した施工方法を選択するとともに迂回道路等を設置したことによって、通行止めを伴うことなく施工完了しました。



物流・エネルギーを支える重要港湾の整備事業

工事名：茨城港 常陸那珂港区 次期廃棄物処分場建設事業

発注者：茨城県、国土交通省関東地方整備局

茨城県ひたちなか市では、「茨城港 常陸那珂港区 次期廃棄物処分場建設事業」が完成しました。
茨城港常陸那珂港区は、北関東の物流拠点および首都圏のエネルギー基地を担う重要港湾として整備が進め

られています。同港区には、石炭とバイオマスを燃料として使用し、石炭消費量とCO₂排出量の削減が可能となった、最新鋭の常陸那珂火力発電所が稼働しています。同火力発電所から排出される石炭灰を入れ込む処分場が、今後満杯になるため、新たな海面埋立処分場の建設が進められ、本事業において当社は、鋼板セル、ハイブリッドケーソンなどにより護岸を築造しました。処分場は将来的にふ頭用地や港湾関連用地として有効利用される予定で、同港区の発展に寄与するものとなります。



観光やビジネスによる地域の活性化が期待される整備事業

工事名：九州新幹線（西九州）、大草野トンネル外1箇所他
発注者：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局

本工事は、2022年度に暫定開業する、長崎市（長崎駅）と福岡市（博多駅）を結ぶ約143kmの九州新幹線西九州ルートの中で、当社は、佐賀県武雄市と嬉野市に跨るトンネル、高架橋および切盛土区間の延長2,142mを施工しました。
長崎自動車道の直下のトンネルを施工する際に、高速道路や通行車両への影響を抑制するため、24時間体制で監視を行いながら工事を進め、路面の沈下を抑制しました。本ルートが開業すると博多・長崎間の所要時間が30分近く短縮し、中国地方や関西からの観光やビジネスによる地域の活性化が期待されます。



ビジネスと観光を支える大型宿泊施設の建設工事

工事名：（仮称）ホテルルートイン神栖新築工事
発注者：ルートインジャパン株式会社

茨城県神栖市に、「ホテルルートイン神栖」が完成しました。客室263室、無料駐車場197台が整備された大型ホテルです。国道124号沿いに面し、鹿島港、鹿島臨海工業地帯へのアクセスが抜群のため、ビジネスの拠点としてはもちろん、風力発電の風車が望める日川浜（につかわはま）海水浴場まで車で10分の立地にあるため、観光拠点としても高い利便性を誇っています。お客様ならびにホテルで働く方々、双方の視点に立つように心掛けるとともに、発注者および設計会社と検討を重ねた成果を反映した、機能性の高い施設となっています。

社会とのつながり・地域貢献

森林の整備を通じたCSR活動の取組み

近年の集中豪雨などの異常気象を背景に、温暖化防止等、地球環境問題への関心が高まっています。SDGsに見られるように、持続可能な開発が企業としての成長の必須要件と見なされるようになってきています。

当社では、林野庁が取り組んでいる「協定締結による国民参加の森林づくり」に賛同し、仙台地区海岸防災林(北山国有林内)の再生に向けた活動に関して、東北森林管理局仙台森林管理署と協定書を締結しました。

活動内容は、東日本大震災により被災した海岸防災林に、「TOA育みの森」として、クロマツ(抵抗性)の苗木350本を植え付け、植栽した年から5年目まで年1～2回の下刈り、植栽木が枯れた場合の補植、植栽地周辺を含めたゴミ拾い・清掃等の森林保育を行います。



「協定締結による国民参加の森林づくり」については、林野庁のサイトをご覧ください。
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_sanka/kyouteiseido/kyoteiseido.html



シンガポール国PSA トゥアスコンテナターミナル工事事務所にて 福岡県立福岡高等学校職場訪問を開催

シンガポール国PSAトゥアスコンテナターミナル工事事務所では福岡県立福岡高等学校 2 学年の生徒40名の職場訪問の受入れを実施しました。

職場訪問のプログラムの中では、実際に現地で働く当社職員より「海外で働くこと」をテーマとしたプレゼンテーションを実施し、日本における就労環境との違いに触れながら、言語や文化の異なる人たちと一緒に仕事をする、日本人職員・技術者としての役割、現地の生活事情等について、説明・経験談の紹介を行いました。また、当工事事務所が担う同国の次世代コンテナターミナルの建設工事の紹介・現場見学も実施しました。

参加した生徒からは積極的に多くの質問があり、海外で働くことについて考え、興味をもっていただくことができました。また帰国後には生徒一人ひとりの感想文も届き「将来、海外で活躍したいと思うようになった」「海外で働くイメージが湧いた」などの言葉が寄せられました。

今回の活動が、参加した生徒の皆さんにとって、将来、国際的な視野を広げるひとつのきっかけとなることを期待しています。



「トゥアス港第1期 コンテナバース建設工事」については下記コーポレートサイトをご覧ください。
<https://www.toa-const.co.jp/company/release/2019/190410.html>



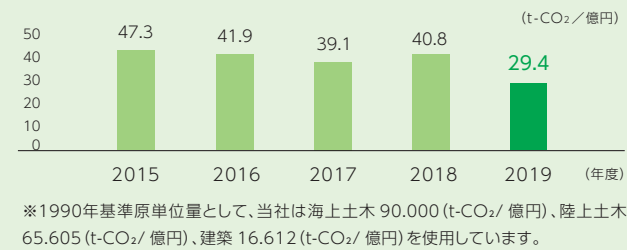
自然との共存 ― 環境にやさしい建設業をめざして

建設現場における環境負荷低減

CO₂排出量の削減

当社では、2004年度よりCO₂排出量の削減を環境目標に掲げており、建設現場における低公害型重機・機械・車両の使用と適正なメンテナンス、省燃費運転やアイドリングストップの励行、LED照明の使用、太陽光パネルの設置、CO₂排出量を考慮した施工計画などの施策を実行しています。その成果として、2019年度のCO₂排出量原単位(完成高1億円当たりCO₂排出量)は、全工種加重平均で29.4t-CO₂/億円となり、1990年基準原単位量*に比較して55.7%の削減となりました。

CO₂排出量原単位



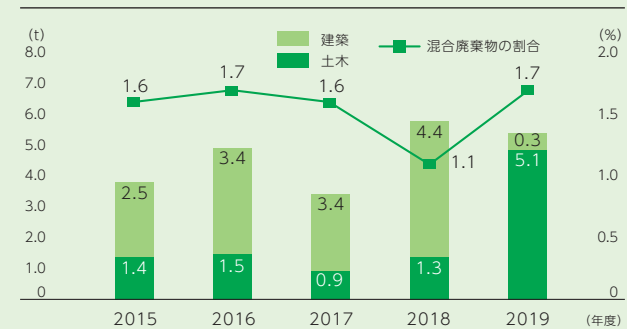
混合廃棄物排出量の削減に向けて

2019年度の混合廃棄物の完成工事高1億円当たりの排出量は、土木工事で5.1t/億円、建築工事で0.3t/億円、建設廃棄物排出量に占める混合廃棄物排出量の割合は1.7%となりました。

建築工事では、前年度より4.1t/億円大きく減少しました。これは現場における分別の徹底に加え、マンション工事が減少し、比較的混合廃棄物発生が少ない大型倉庫などの鉄骨造工事の割合が高かったことによるものです。一方、土木工事では排出量が3.8t/億円増加しましたが、草木等混入土や油とがれき混じりの土砂の大量排出という特殊要因を伴う工事によるものです。これにより建設廃棄物排出量に占める混合廃棄物排出量の割合が前年度より0.6%増加となりました。

今後も分別や再利用をより徹底し、さらなる混合廃棄物排出量の削減に努めます。

完成工事高1億円当たりの混合廃棄物排出量と建設廃棄物排出量に占める混合廃棄物排出量の割合



環境へ配慮する意識の醸成と環境法令の遵守に向けて

本社・支店の安全環境部門により、現場における環境関係法令遵守と適正な環境管理の維持に向けた定期的な環境パトロールや本社役員パトロールを実施し、継続的改善と環境へ配慮する意識の啓蒙を図っています。

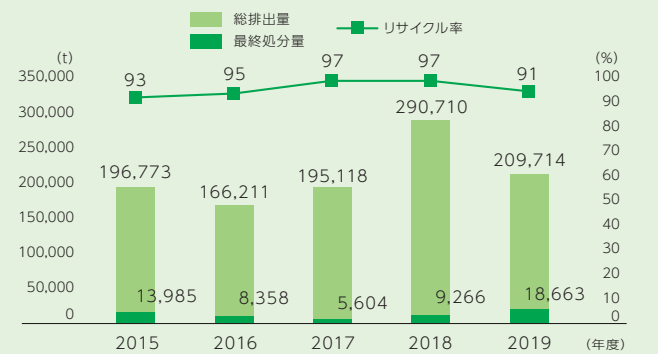
また、グループ会社を含めた社員教育の一環として環境専門の集合教育を実施し、過去の環境事故事例の共有と、建設廃棄物、アスベスト・PCBなど有害物の適正管理・適正処理の徹底、油流出などによる海洋汚染防止の周知・指導を通して、環境管理や環境法令遵守の重要性への理解を深め、環境事故防止に努めています。

建設廃棄物の削減とリサイクル率の向上に向けて

建設廃棄物の排出量は工事の規模・種類・工事量によって増減しますが、当社では、施工計画段階での最適な工法や資材の選択、梱包材の削減、資材のプレカット、広域認定制度の活用などにより建設廃棄物の削減に努めるとともに、現場における分別の徹底による混合廃棄物の削減、優良な専門処理業者による中間処理を積極的に活用してリサイクル率の向上を図るとともに、電子マニフェストや電子契約、自社の産廃集計管理システムの活用と処理状況の現地確認を推進し、建設廃棄物を適正に処理しています。

2019年度の国内工事における建設廃棄物排出量は20.9万tとなり、前年度より8.1万t減少しました。一方、全社のリサイクル率については前年度より6%減少しましたが、主因は土木工事において発生した大量の建設発生土のリサイクル受入先がなく最終処分を行ったことによるものです。今後もさらなるリサイクル率の向上に努めます。

建設廃棄物排出量とリサイクル率



「生物多様性行動指針」については下記コーポレートサイトをご覧ください。
<https://www.toa-const.co.jp/company/csr/biodiversity.html>



未来を築く技術

技術開発力のさらなる向上をめざして 技術研究開発センターの重点施策

「東亜技術の礎」を担い、「技術の東亜の粋」を集め、
有能な技術者を輩出してきた技術研究開発センターは、
土木事業本部、建築事業本部、国際事業本部との連携を図り、
長期的観点から建設技術を支える技術研究開発を推進するために、
2020年度から社長直轄組織となりました。

TRDC
TOA Research & Development Center



技術研究開発センターの
詳細な情報については
下記コーポレートサイトを
ご覧ください。
<https://www.toa-const.co.jp/trdc/>



重点施策

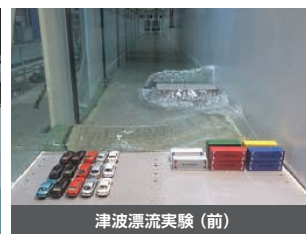
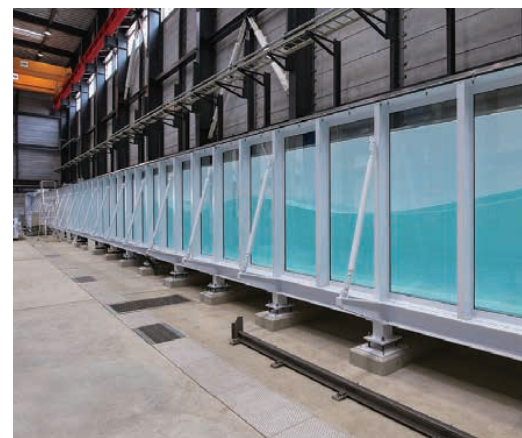
① 経営に資する技術開発の推進

- 中長期を見据えた技術・工法の開発と実用化
- ESG経営に資するSDGsに貢献する環境技術の開発推進
- 現場のニーズを考慮した短期的な技術・工法の開発と実用化
- 10年後に向けた建築受注規模拡大に資する技術開発の推進

② 工事への技術支援の実施

③ 技術ニーズに即した技術研究開発の企画・戦略の立案および統括

④ 人財育成・技術継承



津波漂流実験（前）



津波漂流実験（後）



床版載荷実験

大型造波水路

大型造波水路は、造波装置、循環装置を備え、多様な波浪、流れを起こすことができます。さらに、造波装置、循環装置、段波装置の単独利用はもちろん、各装置の連携によって、様々な任意波形の津波を起こすことができます。縮尺1/20程度の大規模実験が可能で、港湾・海岸・海洋構造物、浮体、海岸侵食、津波防災などの技術開発に使用できます。



液状化対策実験（前）



液状化対策実験（後）

大型載荷試験装置

柱、スラブ、梁あるいは柱-梁接合部など、実構造物を模擬した実大スケールでの載荷実験ができます。鉛直ジャッキと併せて、水平ジャッキおよび反力架台を使用することにより、鉛直および水平方向の二軸載荷試験ができます。

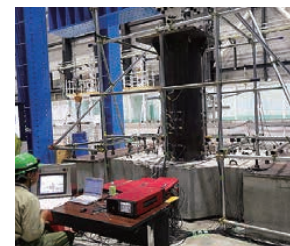
1次元振動台実験装置

重力場（1G場）における地盤材料および土構造物の地震動による液状化や変形に関する基礎実験を行うことができます。地盤改良工法や地盤材料の開発に適用できます。2011年の東北地方太平洋沖地震における港湾地域の最大加速度（約1.8G）を再現できる仕様です。小型のため短期間に多くのケースの実験が可能です。

「プレキャストコンクリートを用いた栈橋上部工の施工合理化工法」の開発

建設業界では、国土交通省を中心に i-Constructionを推進しており、その取組みの一環としてコンクリート工の生産性向上に対する検討が盛んに進められています。特に、港湾における栈橋等のコンクリート施工では、特殊技能を有する作業員が必要で多大な労力を要していること、海象条件等によって工事進捗も左右されることから、海上での現場作業の削減による施工性や安全性の向上とともに、工程短縮も同時に図れる技術開発が強く求められています。

そこで当社は、栈橋上部工を構成する杭頭部、梁、床版のすべ



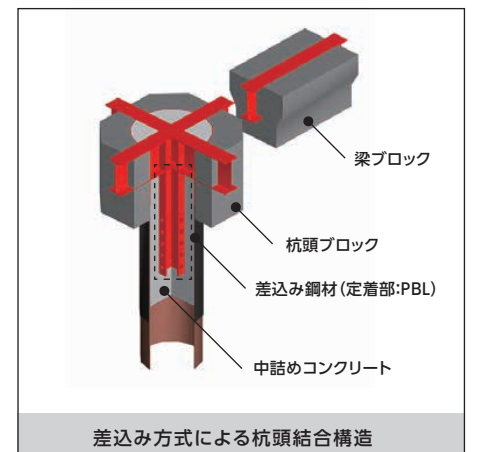
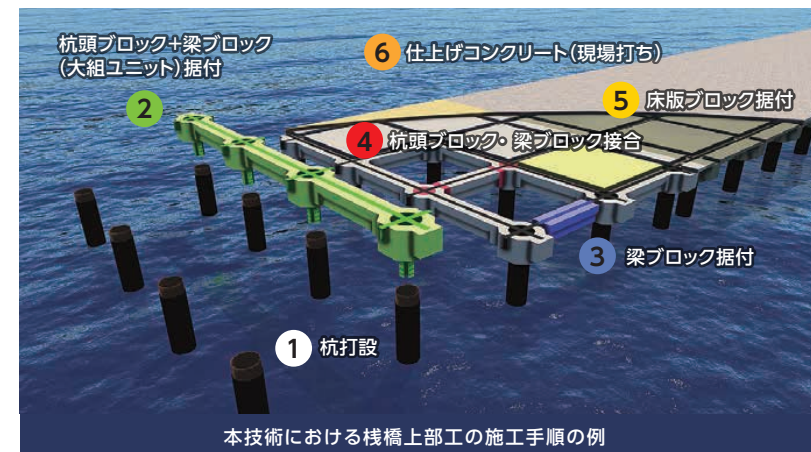
実大載荷試験状況（杭径φ700mm）

での部材をプレキャスト化（陸上で施工）し、海上作業の省略・簡略化による施工性・安全性向上、工程短縮等の全体最適化を図ることのできる一連の施工技術（施工合理化工法）を開発しました。特に本工法で

は、杭と上部工の接合に“差込み方式による杭頭接合構造”を採用することで、次の効果を期待することができます。

- 従来の現場打ち施工において煩雑かつ多大な労力を要していた杭頭部施工をプレキャスト化することで、海上作業を大幅に軽減できます。
- 海上での杭の打込み誤差に柔軟に対応できる“差込み方式による杭頭接合構造”の採用により、杭の測量結果によらずに（海上作業の進捗に影響されずに）プレキャストブロックの製作を進めることができ、さらに大組ユニット化（杭頭ブロックと梁ブロックを陸上で接合）することでブロック据付回数の低減等による海上作業の簡略化、現場作業員の省人化を図れます。

現在は、差込み方式による杭頭接合構造に関する性能評価に関する実験は完了しており、これから現場での実証実験や試験施工を経て実用化を推進していく段階となっています。今後は、梁や床版等の接合構造に関する技術開発を推進するとともに、一連の海上作業の機械化・自動化を図り、ICT導入や工程短縮等を強力に推進する技術に発展させていくことを考えています。



環境に配慮した目荒らし工法「ブラストキー工法」

飛島建設と共同開発したブラストキー工法は、チップング工法に代わる低騒音・低振動・低粉塵型の目荒らし工法であり、あと施工アンカーとブラストキーを併用することで接合面の定量化を構築した工法として、2014年度に一般財団法人「日本建築総合試験所」から建築技術性能証明を取得しました。2019年度、適用範囲の拡大とさらなる普及をめざし、「必要せん断力に対する設計法」「チップング工法をブラストキー工法に置換する設計法」「増し打ち壁の壁面間における接合面の設計法」に関して、一般社団法人「建築研究振興協会」から技術（性能）評価書を取得しました。



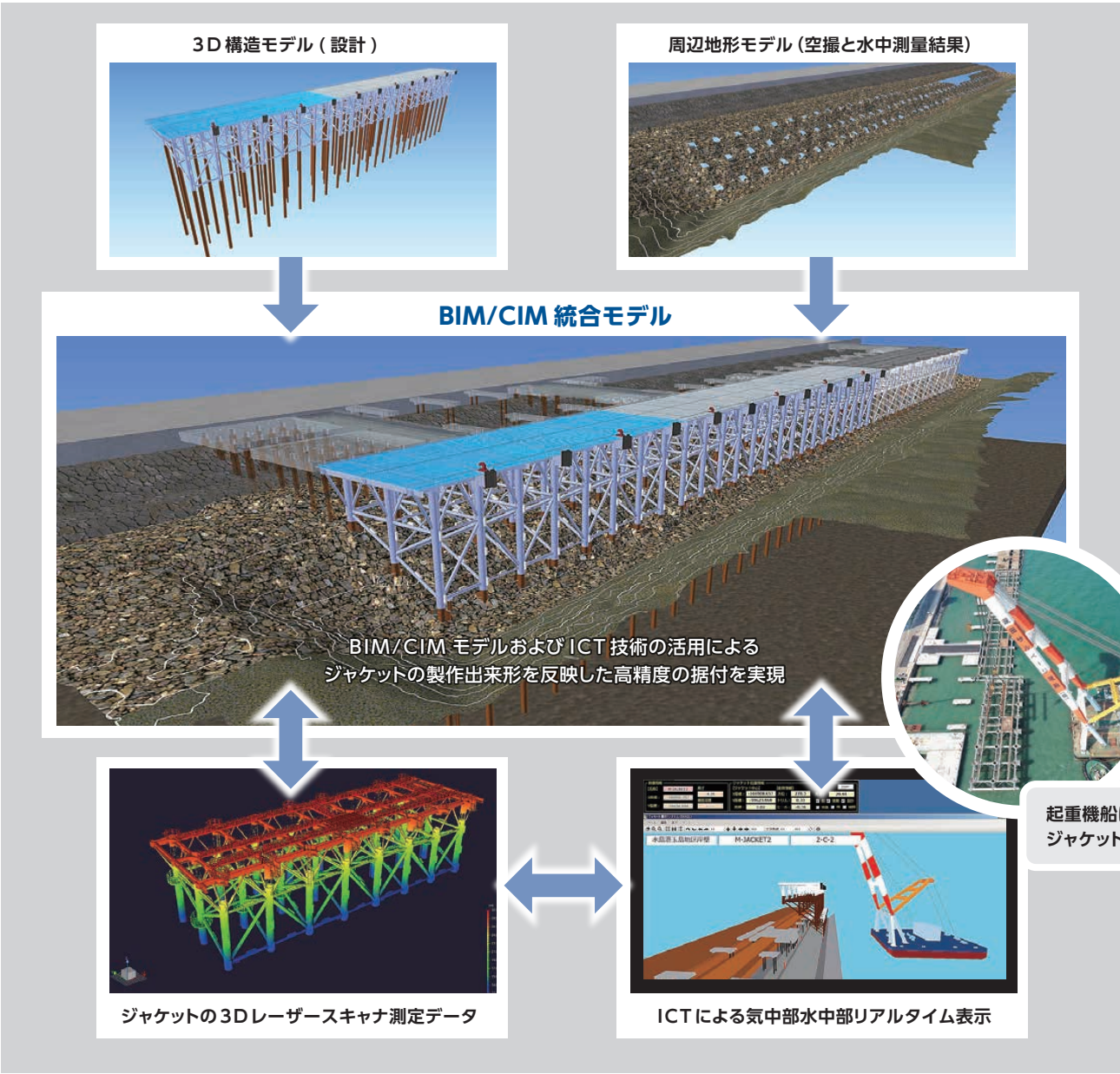
低騒音・低振動であり学校の授業にも支障なく施工が可能です

未来を築く技術

BIM/CIM モデルおよび ICT 技術の活用による高精度で確実な施工

工事名：水島港玉島地区岸壁（-12m）築造工事
発注者：国土交通省 中国地方整備局 宇野港湾事務所

ジャケット栈橋式岸壁の築造工事において、設計図書およびドローン等測量データによる3DのBIM/CIMモデルの作成とともに、3Dアニメーションによる気中部水中部のリアルタイム可視化ICT技術を活用して、高精度で確実な施工を実現しました。



BIMの活用で品質と生産性の向上をめざす



当社は、企画・設計・積算・施工の各ステップにおいて、一連のBIMを活用し、建築事業全般において品質の向上と生産性の向上をめざしています。

企画時には、建築主に対して、提案建物の内観・外観を、BIMデータを基に作成した3次元でプレゼンテーションを実施しています。

設計では、意匠・構造・設備それぞれの取り合いが確認された整合性のとれた無駄のない設計図を作成しています。

施工に当たっては、設計BIMデータを使用し仮設計画や施工ステップを可視化し、BIMデータを一次施工図として利用できるよう業務の効率化をめざしています。

将来的にはBIMデータを顧客へ引き渡し、建物の維持管理で使用して、利便性を高めるBIMマネジメントの構築をめざしています。



AIの画像認識技術を利用した船舶監視システム

当社が2003年に開発した船舶運航監視システム「COS-NET」は、位置情報発信端末、AIS（自動船舶識別装置）、船舶レーダー等を利用し、工事船舶や一般航行船舶の動静情報を監視するシステムであり、多くの港湾工事で使用されてきました。本システムにも航行をナビゲーションする機能を搭載

していましたが、さらなる航行の安全性向上をめざし、2017年度に航行（運行）支援システム「ARナビ」を開発しました。

「ARナビ」は、操船者に対し、WEBカメラで撮影した映像上に航行経路や危険エリアを拡張現実として表示し、視覚情報と音声情報でわかりやすくナビゲーションするシステムです。進入禁止エリアへの接近や航路逸脱時に、音声により注意喚起をしたり、進路を仮想的に表示したりして、目的地までナビゲーションすることができます。

また、AIを用いた画像船舶認識技術に、学習データとして港湾工事で撮影した映像を用いることで、一般船舶のみならず、作業船や潜水士船、警戒船等の工事用船舶の識別が可能となることが確認されています。今後、「ARナビ」との連携を図ることで、土運船や押船等の長距離航行や、小型船をはじめとする一般航行船舶が多く航行する現場において、航行監視の効率化・負担軽減が期待できます。



未来を築く技術

第三垂細垂丸 大規模改良

当社は、内燃機関の排出ガスによる環境への負荷を低減させるため、作業船の船用ディーゼルエンジンの更新や施工効率の向上に取り組んでいます。現在、1979年に建造されたポンプ式浚渫船「第三垂細垂丸」のメインポンプ、主機関、カッターモータおよびスイングウインチモータの換装を行う大規模な改良工事を実施しています。今回の改良工事では、海外製の高効率浚渫ポンプと排気ガスNOx規制に対応した最新型の主機関を組み合わせることで、従来中継船が必要であった長距離排送浚渫工事において、対象土質によっては最大10kmまで本船単独で施工することができ、高い効率と低燃費化によるCO₂の削減、省エネルギー化を実現します。また、カッターモータおよびスイングウインチモータを直流電動機

から交流電動機に換装し、速度制御がスムーズで効率の良いインバータ化による施工効率向上も期待できます。



第三垂細垂丸

グリーンで持続性ある次世代エネルギーの開発～洋上風力発電施設建設の技術確立

洋上風力発電建設市場の拡大

我が国の第5次エネルギー計画では、「再生可能エネルギーの主力電源化」をめざすことが明確化されています。再生可能エネルギーの中でも洋上風力発電は、着床式だけでも国内の総発電容量の約1/3に匹敵する90GW(1GW=100万kW、原子力発電所90基分)もの潜在発電容量があると言われています。



SEP完成予想図

2019年4月、洋上風力発電施設の導入拡大を促す「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」が施行されました。この法律に基づいて、国が基本方針を定めて、年度ごとに促進区域の指定を行った上で、公募による事業者の選定を行うこととしています。2020年7月までに、第一弾として、「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」などの4カ所5区域が促進区域として指定され、今年後半には、事業者選定手続きが開始されます。さらに、次の促進区域候補として、すでに一定の準備が進んでいる10区域、このうち、青森県日本海側、長崎県西海市江島沖などの4カ所が有望な区域として公表されました。

また、基礎や風力発電機などの資材を扱う拠点港湾の整備が国により進められています。今後、様々な環境整備が進展するとともに、洋上風力発電導入が促進されるものと大きな期待が寄せられています。

SEPの建造と建設技術の確立

当社は現在、株式会社大林組と共同で、大型洋上風力発電施設の建設を目的としたSEP(Self Elevating Platform: 自己昇降式作業台船)を建造中です。さらに、これまで培ってきた海洋土木での経験に加え、先行する海外の技術導入も図りながら、建設技術のブラッシュアップと技術開発に取り組んでいます。

未来を創る「東亜の技術」が受賞

当社の先進的な技術開発力は、常に大きく注目され、これまでも数多くの受賞を果たしてきました。「社会を支え、人と

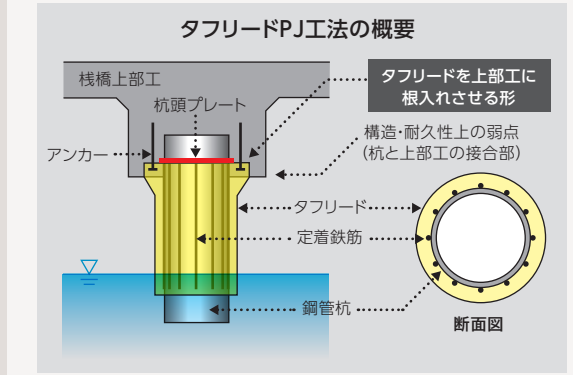
世界をつなぎ、未来を創る」ために、高い技術と人財という礎が築かれていることが証明されています。

「タフリードPJ工法」で 国土技術開発賞 入賞を受賞

本工法は、杭頭部付近で劣化損傷した栈橋鋼管杭の力学性能の回復と防食を目的に、繊維補強モルタル(タフリード)を巻立て材料として用いた補修技術です。栈橋の供用停止や制限、さらには大規模な構造変更を行うことなく、劣化損傷した鋼管杭に対して確実な補修が行えます。

このたび、本工法の技術開発が評価され、第21回国土技術開発賞の入賞を受賞しました。本賞は建設分野における技術開発者に対する研究開発意欲の高揚と建設技術水準の向上を目的に、優れた新技術およびその開発者を表彰するもので、大変栄誉なことです。

今後も当社は、既存施設のリニューアル事業、長寿命化に貢献していきます。



表彰式

人工知能を用いた波浪予測に関する研究論文で 「日本港湾協会論文賞」を受賞

公益社団法人日本港湾協会の「日本港湾協会論文賞」は、港湾の整備および海岸保全に関する優れた論文を発表した個人又は団体に贈られるものです。このたび、当社技術研究開発センター(水圏技術グループ)は、京都大学防災研究所の間瀬肇特任教授(当社顧問)、鳥取大学の金洙列助教、ハイドロ総合技術研究所との連名で、令和2年度の論文賞を受賞いたしました。

受賞対象となったのは、「全球波浪予報値とAIによる1週間波浪予測法」に関して土木学会論文集などで発表した合計4編の論文(金ら、2019*)など)です。高精度化を図った長期間の波浪予測により、大規模洋上風力発電プロジェクトなどでの施工の合理化が期待されています。



※) 論文名:金洙列, 武田将英, 間瀬肇, 倉原義之介, 原知聡, 西山大和, 川崎浩司, 水谷英朗:全球波浪予報値とGMDH部分表現式を用いた1週間波浪予測法とその精度検証, 土木学会論文集B3(海洋開発), Vol.75, No.1, pp.18-26, 2019



日本港湾協会須野原豊理事長より表彰状を授与
(左: 間瀬顧問、右: 武田グループリーダー)

信頼回復に向けた再発防止の取組み

2016年に発生した一連の地盤改良工事における施工不良および虚偽報告の問題につきましては、
事実関係の確認と原因究明を行い、その結果に基づいて再発防止策実行計画を策定し、
それを役職員全員が真摯な気持ちで実行しています。
東亜建設工業グループは、二度とこのような不祥事を起こさないよう、
役職員の意識改革と企業体質の改善に取り組んでいます。

1 再発防止策実行計画の概要

再発防止策実行計画は、計画の実行性をより一層高めるために、各施策を運用していく中で判明した問題点について、改善策を検討し、毎年改訂を重ねてきました。2020年7月には、「再発防止策実行計画 第5版」に改訂し、信頼回復に向けて以下の各施策に取り組んでいます。

①経営陣と役員・社員の意識改革

経営陣や役員・社員が、いかなる場合においても「社会的責任を果たす」ことを最優先に考え、判断を行うようにするために、経営陣が先頭に立って経営理念の浸透を徹底してまいります。

②内部統制システムの改善

事業活動全般について、管理監督、指導、判断を適時適切に行うとともに、ガバナンスシステムやマネジメントシステム、社内規程の見直しを継続的に実施し、内部統制システムの改善を行ってまいります。

③施工管理・施工支援の改善

現場情報を集約し、活用することで、社員の技術力の底上げ、施工品質のさらなる向上を図るとともに、難易度の高い現場の施工管理および施工支援を積極的に行ってまいります。

④開発技術審査の強化

開発技術審査手続きを厳格に運用することで、新工法の完成度・信頼度を高め、現場への適用を適切に行ってまいります。

⑤保有工法の技術的レビュー

保有工法の技術的レビューを毎年実施し、技術的課題を早期に把握することで、施工品質の不具合の発生等を未然に防止してまいります。

⑥再発防止策モニタリング委員会の設置

外部有識者による再発防止策モニタリング委員会を設置し、再発防止策の充実と実効性の向上に努めてまいります。

2 風化防止・記憶継承室の設置

2016年に発生した地盤改良工事における施工不良および虚偽報告の問題につきましては、不祥事の記憶が経営陣と役員・社員の意識から風化することを防止するとともに、『二度とこのような事態を起こさない』という決意を次の世代に継承させるために、2018年10月に風化防止・記憶継承室を技術研究開発センタービルに設置しました。

風化防止・記憶継承室では、一連の不祥事に使用された機材や関連資料、当時の新聞記事等を展示するとともに、不祥事の内容および経緯、不祥事が発生した原因、不祥事により会社が受けた社会的制裁と業績への影響、そして現在および今後の会社の取組みを、パネルや動画で詳しく説明しています。

また、各種の社内研修に風化防止・記憶継承室の視察を組み込み、不祥事を真摯に受け止め、再発防止を誓うことを徹底しています。



再発防止策実行計画の進捗状況 (2020年7月現在)

再発防止策		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度以降
1	経営陣と役員・社員の意識改革						引き続き信頼回復に向けた取組みを継続する。 経営陣・役職員の意識の風化を防止するため、意識改革関連施策を反復継続する。 情報共有を始めとする内部統制策、施工管理・支援策、開発技術審査等を継続し、品質確保につとめる。
(1)経営陣自身の意識改革、ならびに役職員による意識改革の推進							
①経営理念の浸透 社長による社員への社内調査報告書の説明会 クレドカード、ポスターの作成・配布 i) フォア・フロント・ミーティング ii) 創立記念日の取組み iii) 経営理念および企業行動規範の再周知 iv) 経営理念に則った中期経営計画		● 8月～2月 実施 ● フレドカード、ポスターの配布 (以降継続して実施) ● 全国の現場等で開催 (以降毎年実施) ● 社長メッセージの発信、集会・懇談会を実施 (以降毎年実施)					
② 経営陣と役員・社員のコンプライアンス意識の測定			● 中期経営計画策定 (2019年度まで実施) ● 調査実施、分析結果を社内公表 (以降毎年実施)			● 中期経営計画策定 (2022年度まで実施)	
③ 経営陣と役員・社員の意識の風化防止				● e-learning 実施 (以降毎年実施) ● 風化防止・記憶継承室設置 (以降継続的に研修等に利用)			
(2)意識改革を目的とした制度・運用の改訂							
① トータル人事制度の見直し ② 適切な人事異動 (主に4月の定時異動)		● 人事制度・検討 (以降継続して検討) ● 人事方針を推進 (以降継続して運用)		● 一部改定		● 一部改訂予定	
(3)コンプライアンス教育の再徹底							
① 経営陣と役員・社員を対象とする研修 ② e-learning ならびに座学研修によるコンプライアンス教育		● 新任役員・幹部職研修他実施 (以降毎年実施) ● e-learning、座学研修を実施 (以降毎年実施)					
(4)ハラスメントゼロの実現に向けた施策の徹底						● マナジスト研修、ハラスメント研修等の実施 ● ダイレクトミーティングの実施 ● ハラスメント専門相談窓口の設置	
2	内部統制システムの改善						
(1)品質マネジメントシステムの見直し		● 改訂版・運用開始 (以降継続して運用)				● 品質監査と統合して実施	
(2)情報収集 (共有) に関する制度・手段等の改善							
① 問題発生時の報告の速報化 ② 社長による本社内各部との定時ミーティング			● 運用基準を改定して実施 (以降継続して運用)				
(3)内部通報・相談等に関する制度の継続実施		● 取組みを開始 (以降継続して運用)					
(4)取締役会の活性化		● 制度を改定して実施 (以降継続して運用)					
(5)CSR推進部の部活動強化							
①CSR委員会の活動 ②東亜建設工業グループCSR体制の強化			● CSR委員会の見直し (以降継続して運用) ● 東亜建設工業グループCSR委員会の新設 (以降継続して運用)				
(6)内部統制に関するシステムの見直し							
①受注時審査の厳格化 ②工事原価管理システムの見直し		● 検討、開発開始	● 規定を改定し運用開始 (以降継続して運用)		● システム完成、運用開始 (以降継続して運用)		
3	施工管理・施工支援の改善						
(1)現場の見える化の推進		● 試行運用	● 運用手法等の見直し		● 運用方法を制定し本運用 (以降継続して運用)		
(2)5部門部会 (注1)を設置し、技術情報を共有		● 専門部会設置 (以降継続的に部会を開催)					
(3)現場と支店の情報共有							
①「現場情報・データ」の一元化に向けた新たなシステムの導入 ②複数現場を統括する社員に支店役職兼務を発令 ③支店と現場が協働で施工計画書を作成 ④「1サイクル立会い」(注2)の実施			● 運用開始 (以降継続して運用)		● 一部運用開始 ● 本運用開始		
(4)当社TFT (Task Force Team) (注3)活動の強化		● 運用開始 (以降継続して運用)					
● 運用開始 (以降継続して運用)							
● 運用開始 (以降継続して運用)							
● 運用方法の見直し (以降継続して運用)							
● 運用開始 (以降継続して運用)							
4	開発技術・審査の強化						
○ 開発技術審査フローの改定		● 審査フロー改定 (以降継続して運用)			● 一部審査フローを改定	● 一部審査フローを改定	
5	保有工法の技術的レビュー						
○ バルングラウト工法の技術的レビュー ○ その他の工法に関するレビュー		● レビュー開始	● 当社対応を決定 ● レビュー実施 (以降毎年実施)				
6	再発防止策モニタリング委員会の設置						
○ 再発防止策モニタリング委員会の設置と定期的開催			● モニタリング開始 (以降継続的に委員会を開催)				
再発防止策実行計画の策定、改訂							
○ 再発防止策実行計画の策定、改訂		● 初版策定	● 第2版改訂	● 第3版改訂	● 第4版改訂	● 第5版改訂	

(注1) 5専門部会：海上施工、基礎工、トンネル、コンクリート、リニューアルの各専門部会
(注2) 施工計画会議で整理された課題について、現場の立ち上がり時等に支店土木部長が指名する社員が立ち会い
例) 数十本の杭打ち工事のうち、最初の1本目は打設開始から打設完了まで立ち会う
(注3) TFT (Task Force Team)：特定課題に取り組むために、本社技術部門の組織を横断的に編成した特別チーム
※ 実効性を高めるため、実施事項は追加・修正の可能性あります。

※新型コロナウイルス対策のため、2019年度の創立記念日の懇談会は中止といたしました。
また、今後の実施施策においても、延期、延長、中止等が発生する場合がございます。